

## 予算決算委員会総務分科会 会議録

- 1 期 日 令和5年9月15日（金）
- 2 会 議 場 全員協議会室
- 3 開会時刻 午前9時30分
- 4 閉会時刻 午後6時37分
- 5 出 席 者

### 【議会】

主 査	藤原 正光	副主査	石川 紀子
委 員	嶺岡 慎悟	委 員	鈴木 久裕
委 員	二村 禮一	委 員	草賀 章吉

### 【当局】

担当部課長

### 【事務局】

議事調査係長

- 6 傍聴者等 あり
- 7 議 題

#### (1) 審査事項

- ・議案第78号 令和5年度掛川市一般会計補正予算（第5号）について（所管部分）
- ・議案第95号 令和4年度掛川市水道事業会計剰余金の処分について
- ・議案第96号 令和4年度掛川市公共下水道事業会計剰余金の処分について
- ・議案第97号 令和4年度掛川市農業集落排水事業会計剰余金の処分について
- ・議案第98号 令和4年度掛川市浄化槽市町村設置推進事業会計剰余金の処分について
  
- ・認 第 1号 令和4年度掛川市一般会計歳入歳出決算の認定について（所管部分）
- ・認 第 5号 令和4年度掛川市公共用地取得特別会計歳入歳出決算の認定について
- ・認 第 8号 令和4年度上西郷財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- ・認 第 9号 令和4年度桜木財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- ・認 第10号 令和4年度東山財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- ・認 第11号 令和4年度佐束財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- ・認 第12号 令和4年度倉真財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- ・認 第13号 令和4年度掛川市水道事業会計決算の認定について
- ・認 第14号 令和4年度掛川市簡易水道事業会計決算の認定について
- ・認 第15号 令和4年度掛川市公共下水道事業会計決算の認定について
- ・認 第16号 令和4年度掛川市農業集落排水事業会計決算の認定について
- ・認 第17号 令和4年度掛川市浄化槽市町村設置推進事業会計決算の認定について

#### (2) その他

- 8 会議の概要 別紙のとおり

9 署 名 掛川市議会予算決算委員会主査 藤原 正光  
令和5年9月19日

以上のとおり、報告します。

掛川市議会議長 山本 裕三 様

## 議 事

午前 9時30分 開議

○主査（藤原正光） 皆さん、おはようございます。

少し予定時間より早いですけれども、皆さんがおそろいということで始めさせていただきます。

委員の皆さん 2日間お待たせしまして、今回、総務分科会、一番最後の審査ということですのでけれども、しばらく時間が空きましたけれども、よろしくお願ひしたいと思います。農業委員会のほうも欠席いただいたりということで、参加のほうありがとうございます。

それでは、ただいまから予算決算委員会の総務分科会を開会いたします。

当分科会に送付されました議案は、分割送付されました議案第78号、令和 5年度掛川市一般会計補正予算（第 5号）をはじめとして、計17件であります。よろしく御審査をお願いいたします。

それでは、私から 2点、御連絡申し上げます。

初めに、当局から説明資料の配付について申出があり許可をいたしましたので、お手元に配付してあります。

次に、発言の際には挙手の上、主査の許可を得てから、必ず自席のマイクのスイッチを入れてから発言するようお願いいたします。また、質疑においては、まず議案等のページ及び款・項・目等を示し、疑問点を明瞭に発言することとし、答弁も簡潔に分かりやすくお願ひするとともに、一問一答方式でお願いいたします。

なお、議案に関係のない質疑や意見は制することがありますので、御承知おきをください。

以上、連絡といたします。

それでは、審査に入ります。

なお、議事の都合により、別紙の議案審査順のとおり審査を進めてまいりますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、初めに、議案第78号、令和 5年度掛川市一般会計補正予算（第 5号）、第 1条、歳入歳出予算の補正の歳入中、所管部分、歳出中、第 2款総務費、第12款公債費の各所管部分、第 2条、繰越明許費の補正、第 3条、債務負担行為の補正、第 4条、地方債の補正を議題といたします。

それでは、財政課の説明をお願いいたします。

〔財政課長説明〕

○主査（藤原正光） 増田課長、ありがとうございました。

それでは、ただいまの説明に対する質疑がございましたら、お願いいたします。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 債務負担の関係で今年からということなんだけれども、設計と施工と管理までということで、ちょっとここ数年の年度別の内訳、どんなふうに算定しているか教えてください。

○主査（藤原正光） 増田課長。

○財政課長（増田忍） すみません。令和 5年度から今後ということによろしいでしょうか。

○委員（鈴木久裕） はい。

○財政課長（増田忍） 総額では 8億 3,000万円ほどの限度額で、今後、事業者を決めるに当たって設計、施工と、管理運営の割合が今後決まってくるところですが、算定上では、令和 6年度に設計とそれから工事監理で 1億 800万円ほどを見込んでいます。

それから、7年度は工事と監理で 1億 4,000万円ほど、それから管理運営業務が令和 7年度から始まりますので、その部分が 5,260万円ほどを見込んでおります。合わせますと 7年度が 1億 9,200万円ほどです。

- 委員（鈴木久裕） 8年度からは管理運営だけですか。
- 財政課長（増田忍） そうです。
- 委員（鈴木久裕） どれぐらいで今、全体の見込みでは。
- 財政課長（増田忍） 算定上は 5,260万円ほどです。
- 主査（藤原正光） 鈴木委員。
- 委員（鈴木久裕） ちなみに今の管理運営委託料というのが。
- 主査（藤原正光） 増田課長。
- 財政課長（増田忍） 現在、5,500万円ほどです。
- 委員（鈴木久裕） 5,500万円。

じゃ、やっぱりプールというか、水とか熱が減る分は少し安くなるだろうという見込みで積算をしているという考え方でよろしいですか。

- 財政課長（増田忍） 結構です。
- 委員（鈴木久裕） はい、分かりました。ちょっともう 1回。
- 主査（藤原正光） 鈴木委員。
- 委員（鈴木久裕） 一応、確認ですけれども、設計と監理というのは、管理運営の管理じゃなくて監督のほうの監理ということでもいいですね。
- 主査（藤原正光） 増田課長。
- 財政課長（増田忍） 先ほど申し上げた監理は工事監理の監理です。
- 主査（藤原正光） 鈴木委員。
- 委員（鈴木久裕） それで、5年度は支出はゼロだけれども、もう実質そういう設計作業とかに入るのということでよろしいんですね。
- 主査（藤原正光） 増田課長。
- 財政課長（増田忍） 補正予算をお認めいただきましたら、10月以降、公募していきたいと考えております。
- 主査（藤原正光） その他ございますか。

嶺岡委員。

○委員（嶺岡慎悟） 今回の関連、少し関連して22世紀の債務負担行為のことですけれども、先週、私もちょっと現地見てきましたけれども、遊具なんか結構、年数も重ねていて、それなりの物かなと思って、まだ大丈夫そうだと思いますながら債務負担がやっぱり12年となってくる、その間に大規模なものとか、これは今、今までの維持のさっきの話だと管理だと思いますけれども、その大規模改修みたいなとかというのは、遊具関係は考えていらっしゃるのかどうなのかをちょっとお聞きしておきます。

- 主査（藤原正光） 増田課長。
- 財政課長（増田忍） 資産経営課の参事から回答させていただきます。
- 主査（藤原正光） 山崎参事。

○参事兼公共施設マネジメント推進室長（山崎 徹） 今回は、建物の中のプール、温浴施設の部分の改修ということで工事費を計上させていただいております。あと、公園全体の指定管理の部分も、11年間ということの指定管理を計上させていただいているところであります。

あと、今おっしゃっていただきました外部の遊具のところ、もう経過としては十七、八年たつというところもありますので、今後、維持管理課も含めて、遊具のところの更新なども含めたなかで見直しをかけて計画をしていくという今、段階であります。

以上です。

○主査（藤原正光） よろしいですか。

嶺岡委員。

○委員（嶺岡慎悟） ちょっと別件ですけれども、環境産業の内容になると言われるとおしまいなのですが、地域協働環境整備、どぶ板事業が去年は 9月議会で防災と一緒に、災害と一緒にやって計上されていましたが、これは財政課としては、毎年11月だったり 9月だったりしているところありますけれども、11月の補正で考えていらっしゃるのかなということだけ。

○主査（藤原正光） 増田課長。

○財政課長（増田忍） 例年、地区要望を取りまとめた段階で、11月補正で担当課から要求がありましたら計上させていただいておりましたが、昨年度はコロナ禍の中でなかなか緊急修繕が進まなかったところがあって、それを前倒して 9月に補正させていただいたということです。

○委員（嶺岡慎悟） 分かりました。

○主査（藤原正光） そのほかございますか。

よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○主査（藤原正光） それでは、質疑を終結します。

財政課の皆さん、ありがとうございました。

それでは、続きまして、企画政策課の説明をお願いいたします。

〔企画政策課長説明〕

○主査（藤原正光） 中村課長、ありがとうございました。

それでは、ただいまの説明に対する質疑がございましたらお願いいたします。

草賀委員。

○委員（草賀章吉） 総合計画推進費と並んで 300万円ほどのものをされるんですけども、どういう調査を入れて、実態に即したものにしようとしているのか、その中身は決まっているのですか。

○主査（藤原正光） 中村課長。

○企画政策課長（中村光宏） 行政区別や男女別、国籍別とか、出生率の実態とか、転入転出の数とか、まずは現況のデータ分析をして、その後、将来人口推計をさせていただきます。

それにつきましては、5年ごと、5歳刻みで2050年までの将来人口推計を取ろうと思っています。

○主査（藤原正光） 草賀委員。

○委員（草賀章吉） ちょっと分からないのは、当初、そういう想定は当然されていると思うんですけども、より実態に即したものにするためにこういう調査を余分にやってもらいたいところがあるんですけども、300万円なんですか。それはちょっと分かりにくいんですけども。いかがなものなんでしょうか。

○主査（藤原正光） 中村課長。

○企画政策課長（中村光宏） すみません。

今の総合計画、ポストコロナ編ですけれども、令和 6年、7年度にかけて次期総合計画を策定し、令和 8年度からスタートさせるんですけども、来年度から将来推計を始めるということではなくて、補正予算を取らせていただいて今年度から推計をさせていただきたいということが 1つ。

それと今のポストコロナ編の人口推計では、出生率を 1.8と仮定しておりましたが、掛川市は29年度の時点で1.64であったり、全国では1.26という状況ですので、やはり先ほど言いました現実に沿った将来推計をさせていただきたいということで、あと総合計画を円滑に進めるためにも、まずは人口推計を今年度やらせ

ていただいて、来年度当初から速やかに計画の策定の準備に入れるようにするために今回、補正をさせていただきたいということになります。

○主査（藤原正光） 草賀委員。

○委員（草賀章吉） ということは、こういうふうに理解したらいいのかな。概算でこの予算を取ったのだけれども、よく考えるともうちょっと実態に即したものにするためには余分にかかるということが想定されるので増額すると、こういうことなんですかね。

○主査（藤原正光） 中村課長。

○企画政策課長（中村光宏） 今回、増額補正になっておりますけれども、増額前の 220万円は毎年やっています市民意識調査の委託料になるものですから、計画策定委託料としては増になるんですけれども、人口推計分を今回、追加させていただくということになります。

○委員（草賀章吉） なるほど、そういった最初に言ってくれば分かりました。

○企画政策課長（中村光宏） すみません。

○主査（藤原正光） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） ちょっとそもそも前段でなんですけれども、8月に行われた補正予算の概要にこれ載ってなかったのはどうしてですか。

○主査（藤原正光） 増田課長。

○財政課長（増田忍） 財政課です。

こちらは事務的な経費の委託料でございましたので、概要については省略をさせていただき、主な補正の内容を挙げさせていただいております。

○主査（藤原正光） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） これ補正としては非常に意味があって重い委託料の追加だと思うんですね。それはそこら辺はそういう判断だったということであれば、それはそれであれですけれども、令和 8年度から新しい総合計画の年になるとして、6、7と改定するのだと、なぜ今年やらなきゃいけないか、補正でやらなきゃいけないのか、その辺、説明してください。

○主査（藤原正光） 中村課長。

○企画政策課長（中村光宏） ポストコロナ編で令和 3年度に改定はしましたが、それ以上にコロナの影響もありまして出生率等が見込みよりもかなり下がっているということ、あと、コロナ以降の社会動態も当時はコロナ以前に戻るという予定でしたけれども、その辺も現実的にはなかなか戻ってこないということもありまして、やはりしっかりとした将来推計を立てた上で計画を立てなければいけないということで、本来であれば来年度以降に将来推計も始めて、計画の策定の準備に入ることになるんでしょうけれども、将来推計をしっかりとやって計画策定に長い時間をかけて取り組むために今回、補正予算とさせていただいたことが 1つ。

それから、現在、学校再編を進めていく上で、学校の規模の設定であるとか、あとは子ども家庭庁の関係の子ども基本計画もこれから立てるということで、その他の計画につきましても、基本的には総合計画の人口推計を採用するものですから、そういったもう既に進んでいる計画についても反映させるために、前倒させていただいて人口推計を立てたいという理由があります。

○主査（藤原正光） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） この推計でいわゆる行政区ごとにやるということは、かなり年度末に相当、推計ではっきりしたというか、あっと驚くような数字が出てくるんじゃないかなと思うんですけども、それについてはしっかりと市民の皆さんにも報告するという、このこの調査の結果、そのものを。

○主査（藤原正光） 中村課長。

○企画政策課長（中村光宏） 将来推計人口の数値につきましては、全ての計画に反映する基本ですので、市民の皆さんにお示ししたいと思います。

○主査（藤原正光） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） そうした上で、今後、総合計画を立てていく上で、また結局、ある程度なめる、人口をなめる計画にするのか、それとも簡単にこの今年度やる調査を基にしていくのか、その辺の考え方をちょっと教えてください。

○主査（藤原正光） 中村課長。

○企画政策課長（中村光宏） その辺はまたこれから計画の策定の中でやっていきますが、先ほど言いましたとおり、もっと現実的な人口推計が必要ということは今回やる意味ではありますので、ある程度、現実的に即した人口推計をさせていただく予定であります。

○主査（藤原正光） そのほかありますか。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 先ほど、今、始まろうとしている学校再編にも使っていくのでということであれば、今年やるということもいいのかなと思います。

その結果、かなり大きなインパクトを持ってくると思うので、しっかり年度末には市民の皆さんにある程度、細かいところまで実態はこうなのだとということで報告をしてもらおうというようなことを期待したいと思います。

○主査（藤原正光） 草賀委員。

○委員（草賀章吉） これはどこかが委託されるんですね。この将来人口推計等はやっぱりまちづくりはどうしようかというところがすごく影響すると思うんですね。それらを見無視して、だけれども、そのまちづくりそのものが定まってないのに、そういうことを本当に続けてできていくのかと、どういう機関がその委託して推計していくのか分かりませんが、これをどんなふう考えているのですか。

○主査（藤原正光） 中村課長。

○企画政策課長（中村光宏） 確かに、推計ですので、その辺の見込みというのはなかなか難しいんですけども、主には現状、例えば住宅団地の整備であるとか、そういった今動いているものとか、これから予想されるもの、これまでの動きとかを加味して推計をさせていただくということになると思います。

○主査（藤原正光） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） これある程度、素の実態をストレートに推計するのか、それともそういったもうこの中でも結局、住宅のあれとかというのは、結構、計画あるんだかないんだか分からないぐらいなめた推計になるじゃんね。なめたというのは、鉛筆をなめたというね、ある程度、それどっちを出すということですか。素のやつも出すということですか。

○主査（藤原正光） 中村課長。

○企画政策課長（中村光宏） 今、動いている住宅の宅地造成であるとか、そういったものにつきましては、推計の中に反映させていただく予定であります。

○主査（藤原正光） よろしいですか。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 確認ですけれども、ある程度もう確定したものだけで、素の、素の推計をすると、本当の実態、実態に基づく調査とそれに基づく推計をする、そういうことでいいですね。

○主査（藤原正光） 中村課長。

○企画政策課長（中村光宏） 繰り返しになりますけれども、現在のポストコロナ編の人口推計では少し現実とかけ離れているところがあったので、より現実に近い人口推計をさせていただきたいと思います。

○主査（藤原正光） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） これ研修の委託、研修のプログラムを委託するだけで、こんなにかかるんですか。

○主査（藤原正光） 中村課長。

○企画政策課長（中村光宏） デジタル関係の人材不足は社会的にありまして、職員の全体的なスキルであるとか、意識であるとかを中から変えていかないといけないということで、できれば中長期的にそういった研修を組まなきゃいけないんですけれども、まずは実態の把握であるとか、現状分析、あとはどういうスキルを身につけていかなきゃいけないとか、目標立ててやっていかなきゃいけないので、今回、人材育成計画を立てるということを中心に予算化していただいたものです。

○主査（藤原正光） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 実態調査ということは、じゃ職員、会計年度任用職員も含めてになるのかどうか分からないですけれども、個々全職員の今、現実のレベルというか、そういったことの調査までしっかりやって、それを分析して組み立てていくという、そんな理解でよろしいですか。

○主査（藤原正光） 中村課長。

○企画政策課長（中村光宏） デジタルツールを使えるスキル診断というか、そういったものもさせていただいたり、あとはデジタルの活用とかで、これから変革していかなきゃいけないものですから、まずは、スキル診断をさせていただいて実態を把握させていただきます。

そういったものは役職であるとか、あとはそのレベルであるとかに合わせた研修計画を今回策定させていただいて、来年度以降、順次、それに沿った研修とかをやっていきたいと思っております。

○委員（鈴木久裕） もう 1回、最後、ちょっと確認だけ。

○主査（藤原正光） それでは、最後に鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 全職員の実態を調査するという、ただ職員別に後で分析してとか、そういったことも含めて全職員の実態、レベルを把握するというのでいいんでしょうか。

○主査（藤原正光） 中村課長。

○企画政策課長（中村光宏） 基本的には、そのように考えております。

○主査（藤原正光） それでは、質疑を終結します。

質疑が終了しましたので、ここで委員間討議をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

よろしいですか。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） ちょっと総合計画の本当に中間の年で、何でここで人口の推計なのとちょっと違和感はあるんだけど、学校再編ということも含めれば、そういったものを強力でではなくて。すごく精緻な推計をして再編計画、具体化する上で検討していくということであれば、ここでの補正もありなのかなという感じは持ちました。

○主査（藤原正光） 今、鈴木委員のほうからは、総合計画の中間報告のほうでは学校再編計画を具体化するためには必要ではないかという御意見をいただきましたが、それに対してほかの委員さんは何かございますか。

嶺岡委員。

○委員（嶺岡慎悟） 私も同意見ですけれども、学校再編の計画でこの前、8月25日に策定されましたけれども、ちょっとあり得ないのが元々あったりとか、2060年に100人行かなくなるのがもう実は100人にな



っているというようなを見ていても、早くこういうのをやってほしいという思いが私として個人的にもあったので非常にいいことかなと思いますし、先ほどのこども基本計画の話もありますので、ぜひ進めてほしい内容かなと思っています。

○主査（藤原正光） ありがとうございます。

嶺岡委員も鈴木委員と同じ意見であるという御意見をいただきました。

そのほか、よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○主査（藤原正光） それでは、ただいまの委員間討議で出ました学校再編計画、この基本計画のほうに具体化していくのであれば、これはいいのではないかとというようなところも認められるんじゃないかというところを予算決算委員会のほうへ報告させていただきます。

それでは、分科会としての意思を決めたいと思います。

議案第78号については、原案は妥当ということによろしいですか。

〔「異議なし」との声あり〕

○主査（藤原正光） それでは、議案第78号については原案を妥当ということに決定させていただきます。企画政策課、ありがとうございました。

○主査（藤原正光） それでは、続きまして、認第1号 令和4年度掛川市一般会計歳入歳出決算の認定について、歳入中、所管部分、歳出中、第1款議会費、第2款総務費、第4款衛生費、第6款農林水産業費、第8款土木費、第9款消防費、第12款公債費、第13款予備費のそれぞれの所管部分を議題といたします。

それでは、財政課からの説明をお願いいたします。

財政課長。

〔財政課長説明〕

○主査（藤原正光） ありがとうございました。

それでは、ただいまの説明に対する質疑がございましたらお願いいたします。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） まず51ページ、公債費のところですけども、昨年度返した額は50億円のうち、措置率が57%ということは、一番右の欄のものが国から交付税として交付されているよということですよ。

○主査（藤原正光） 増田課長。

○財政課長（増田忍） 交付税の算定上、需要額に算入されているということでございます。

○主査（藤原正光） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 市債の残高は4年度末で436億円余りで、こういった交付税の措置率を勘定すると、大体どのぐらい交付税として措置されるかというのは当然分かっているわけですよ。

○主査（藤原正光） 課長。

○財政課長（増田忍） 申し訳ございません。この436億円に対してどうかというのは、今、数字は持ち合わせておりません。

○主査（藤原正光） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 今ということではなく、帰ればというか、当然そういったものも把握できる数字として。この素の470億円、多いか少ないかと考えたときに、交付税が結果あるよということも含めて、やっぱりいろいろ今後の事業とか考えなきゃいけないんだろうと。大規模な事業があるんだから、そのあたり、これはまた12月のときに別途申し上げたいと思いますけれども、そのあたりの姿勢というか、アナウンスする仕方について、今のような借金多い多いというイメージでいくのがいいのか、そこら辺について考え方はど

うですか。

○主査（藤原正光） 課長。

○財政課長（増田忍） 健全化判断比率の際に、将来負担額は、その中に交付税で算入される部分も含めて全て将来負担額ということで計上させていただきますけれども、将来負担比率といいますと、その中から交付税算入をされる部分を除いた額で算定されておりますので、有利な財政措置のあるものを選びながら、今後も大きな事業に対応していきたいと思っております。

○主査（藤原正光） 別件で、それじゃ、鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 別件になりますけれども、42ページの森林環境譲与税、来年度から税負担が生じるということで、年々今まで増えてはいるんですけども、実際の用途については何かなんですけど、これ、用途については財政協議とか結構されているんですか。

○主査（藤原正光） 課長。

○財政課長（増田忍） 農林課の当初予算の要求の中で、どの事業に譲与税を充てられるかを考えながら、そういった点も予算編成の中で査定させていただいております。

○主査（藤原正光） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 最初、この譲与税ができたばかりのときは、既存のやつをただ振り替えただけとか、そういうことだったけれども、昨年度からのおかえり「森（もり）」とかも市民の皆さんにも評価高い事業だし、今、具体的には農林課のほうでどう上げてくるかにもよるんですけども、保存樹木・樹林とかという市の指定のあれがあるんですけども、物すごい、指定というか、その後全然アップデートされていないので、もう枯れちゃったのがあったりとか、逆に巨樹の会とかが一生懸命やってくれて、ここにでかい木があるよとか、そういう発見もあって、ということもあるので、せっかくこういうありがたい譲与税なので、そういったことも含めながら、また用途協議には応じてあげていただければと思いますが、その辺の考え方はいかがですか。

○主査（藤原正光） 課長。

○財政課長（増田忍） 令和6年度は、また市町村に配分される額が増えるということを知っておりますので、その中で新たな事業についても活用できるように考えていきたいと思っております。

○主査（藤原正光） そのほかございますか。

草賀委員。

○委員（草賀章吉） 決算書のほうでちょっと教えていただきたいんですけども、決算書の55、56ページのところで、消防費の総務管理費が出ているんですけども、不用額が大変多くなっているんですけども、これは財政課長に聞いたほうが一番早いと思って聞んですけども、これだけの不用額が出るのはどういった理由からなんですか。

○主査（藤原正光） 課長。

○財政課長（増田忍） 細かく分析させていただいてよろしいでしょうか。後ほどで、申し訳ございません。

○主査（藤原正光） そのほかはよろしいですか。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） この決算説明書全体のことでもちょっと申し上げたいことなので、決算説明書の調整そのものは財政課の所管ということでよろしいですね。おとといから昨日の環境産業委員会とか、そういったところでもこの上に書いている総合計画を引っ張ってきたやつだから、この指標と下の各事業の全くくっついてなくて、分かりにくいし、もうこの事業が何やろうとしているのかというのがはっきり記述もしていないしということで、結構審査に皆さん、審査上でいろいろな声があったと思いますし、また、僕もその

とおりで思っていて、これはやっぱり今年度からですか、この決算説明書、全事務事業を載せたというのは。ああ、3年度から。全部載せられているということであれば、各事業ごとのもうこうした上のような成果指標とか、基準値とか、そういったものを載せていくように、やっぱり所管課としてそういったことも自分たちの事業、事業というか、事務事業の責務としてしっかり取り組んでほしいと思うんだけど、そのあたりいかがですか。

○主査（藤原正光） 課長。

○財政課長（増田忍） 今回、このスタイルで2年目の決算ということになりますけれども、今、委員がおっしゃったことも合わせまして企画政策課と協議しながら検討させていただきたいと思います。

○主査（藤原正光） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 決算書のスタイルそのものは財政課のあれなので、どうもやっぱり企画のほうは、一応成果を書くという段階で総合計画から引っ張ってきたことで、必ずしも結びついているものじゃないもので、逆にこれ分かりにくくなっていると思うので、やっぱり款項目、この事業名ということが細目だよ。だから、細目のほうにももう番号入れることにして連番で、同じ目の中の連番でちゃんとつながっているよというのが分かるようにしてもらったりとか、それで、その中にしっかりこの細目事業の目的が何だっけとかというのをしっかり書き込むということで、そういった主眼で、企画と協議必要ならしていただきつつ、早く改善を求めたいと思いますけれども。

○主査（藤原正光） 大井総務部長。

○総務部長（大井敏行） 今、鈴木委員のほうから決算説明書、予算説明書の総合計画との整合、また、事業に対する成果指標や実績の分析をしっかりとやるようにという御指摘だったと思います。

総合計画自体が令和8年度の改定に向けて準備をしている中で、庁内の成果指標や実績を見たときに、できている部署もあれば、できていない部署もありますので、そこにつきましては、早急に企画政策課との連携が必要だと考えます。今後、調整をまいります。

また、総合計画は、令和8年度に見直しがありますので、できることから準備をまいります。

以上です。

○主査（藤原正光） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） せっかく総務部長からお話があったので、そのようにやっていただきたいなど。一応繰り返して言うておきますけれども、総合計画の進捗管理と年度ごとに……

○主査（藤原正光） 鈴木委員、簡潔にお願いします。

○委員（鈴木久裕） 年度ごとの予算の事業の進捗管理、成果の管理というのはまた別なので、その辺含めてしっかり検討してください。

○主査（藤原正光） 草賀委員。

○委員（草賀章吉） そういう部分もあるんですけども、実は、昨日、おとといこの決算の説明ずっと聞いてきたんですけども、今、事項別明細は、説明している人はもう2割もないぐらいで、ほとんどこの決算説明書のみでやられていて、ただ、この決算説明書を中心にいくのであれば、例えば予算決算、これは決算元金しか載っていないでしょう。なぜそうなるんだというところが、これ非常に不親切なんです。実はやっぱり予算があって決算があるわけだよ。だから、そういうところに、本当にこちらを中心にいくのであれば、やっぱりそれを明確にしていきたいし、もう両方やったらいいんだと、昔は事項別明細をいちいち皆さん説明していたらかえって分かりにくいところもありましたけれども、分かりやすくなったために都合が良くなっちゃった。だから、さっき言ったように不用額なんていうのはほとんど目に触れなくなっちゃった。何でやと、これだけ予算取っているのにというところがあるです。議員のほうもそこまで見る

のが面倒くさいから、どうしてもそこに議論がいかないの、ぜひ本当にこれを中心でいくのであれば、もっとしっかりとした説明書のスタイルにしていきたいと思いますのですが、いかがですか。

○主査（藤原正光） 大井総務部長。

○総務部長（大井敏行） 御指摘ありがとうございます。以前は、事項別明細書で説明をしていて、私もそうでしたけれども、今は予算書、決算説明書を使い、より分かり安い説明にしていこうというスタイルに変えさせていただきました。説明自体が分かりにくいという御指摘もいただきましたので、今後、説明の仕方等は、工夫して分かりやすい説明に努めたいと思います。

以上です。

○主査（藤原正光） そのほかよろしいですね。

嶺岡委員。

○委員（嶺岡慎悟） 今、静岡市で今週ニュースになった流用に関して、去年の決算も含めて、システムが悪かったのか、職員さんの認識不足ということによっておりますけれども、掛川市の状況等を財政課のほうでちょっと、もしお話しできればなど。

○主査（藤原正光） 課長。

○財政課長（増田忍） 一般会計と特別会計につきましては、予算の流用が必要な場合は必ず財政課に書類が回ってくる形になっておりまして、そちらで確認もできますし、そもそも静岡市で起こったような誤りは、財務会計のシステム上でチェックがなされるようになっておりますので、掛川市では少し考えにくいかなと思っております。

○主査（藤原正光） よろしいですか。課長。

○財政課長（増田忍） 先ほど草賀委員から御質問のあった総務管理費の不用額の中で、主なものは、財政課の所管のふるさと応援基金の積立金ですが、ふるさと応援寄附金自体を昨年12億円に増額補正して、最終予算まで残しておいたところ、実績で、なかなか12月が伸びなかったということもございまして、9億円程度に寄附金とどまりました。それによって基金に積み立てる予算額も大きく残ったというのが大きな要因でございます。

○主査（藤原正光） よろしいですか。

それでは、質疑を終結します。

財政課の皆さん、ありがとうございました。

それでは、続きまして、行政課の説明をお願いいたします。

熊切行政課長。

〔行政課長説明〕

○主査（藤原正光） 熊切課長、ありがとうございました。

それでは、ただいまの説明に対する質疑がございましたらお願いいたします。

先に嶺岡委員挙がりましたので、嶺岡委員からお願いします。

○委員（嶺岡慎悟） 決算説明書26ページの電子入札の目標として上のほうで、最初の目標値が80%ということなので、100%目指せない理由というか、今、この下のほうに課題として書いてあるのがあるかと思えますけれども、これをちょっと理由御説明いただけると。

○主査（藤原正光） お願いします。

○行政課主席検査官（川嶋正広） 100%を目指せない理由としましては、こちらの課題のところの下段に物品の電子入札とあるように、現在、物品の入札に参加される業者の中には小規模な事業者も含まれるため、すべてを電子入札で対応することは難しいというのが主な理由です。

県内では浜松市で一部の物品が電子入札に対応していますが、掛川市においては物品の入札は全て紙入札で行っております。業者のほうになかなか対応できないということが主な理由になります。

○主査（藤原正光） よろしいですか。

○委員（嶺岡真悟） はい、分かりました。

○主査（藤原正光） 草賀委員。

○委員（草賀章吉） 34ページの 議員選挙の関係なんですけれども、これは委託されてやるんでしょうけれども、一番下の成果と課題のところ、「選挙戦に突入した」という表現があまり適切ではないんじゃないかなど、行政の言葉として。

○主査（藤原正光） 熊切課長。

○行政課長（熊切紀和） すみません、成果と課題の部分が稚拙な表現になっておりますので、次回以降、訂正させていただきます。

○主査（藤原正光） そのほか、よろしいですか。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 最初に、20ページ、クレームが大変だというのはよく分かるんですけども、去年、警察沙汰は大体何件ですか。例えば、警察に出動をお願いして、その結果、何とか市役所内に出動してもらって解決したというような。

○行政課長（熊切紀和） 退去命令を出しまして、なおも居座ったため、警察を呼んで退去してもらったということが何回かありました。

○主査（藤原正光） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 全体では把握はしていないという。

○主査（藤原正光） 熊切課長。

○行政課長（熊切紀和） 本庁、支所合わせて約10件はありました。

○主査（藤原正光） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 22ページお願いします。

ファイリングについてですけども、これから電子化になっていって、その中でも整理の仕方、いろいろスキルが必要になってくるんだろうと思うけれども、これしっかり研修を毎年、毎年やっているのか、どうもファイリングが徹底されて文書が美しく整理整頓されている職場には、外からカウンター越しに見る限りではちょっと伺えないんですけども、そのあたりどうなんですか。

○主査（藤原正光） 熊切課長。

○行政課長（熊切紀和） 毎年、係長職を集めましてファイリングに関する研修を行うとともに、行政課の職員が、各課を巡視して指導を行っております。

今後、ペーパーレスを進めていくなかで、ファイリング、永年保存文書の整理と電子化、あと電子申請、会議資料を電子化するとか、そういったものも今年、来年にかけて積極的に進めていく予定でありますので、執務室の整理についてもできていくものと思っております。

○主査（藤原正光） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） じゃ、それは期待をしたいと思います。

じゃ、26ページ、お願いします。

入札というか契約の関係ですけども、契約全般、庁内全般の契約に関する総合調整というかは、行政課ということでいいんですよね。いろんな課で施設を所管していると思うんですけども、その中で、共通的にあるのは、例えば浄化槽保守点検委託料とか、空調設備の保守点検委託料とか、消防設備とか、それから

電気工作物とか、結構共通なのがあって、そういったのってやっぱりある程度、少なくとも各課ごと、できれば全庁的に同じような業務だったら一括してやれば件数という手間も少なくなるし、その分ミスも少なくなるし、規模をまとめて規模のメリットで単価、ものすごい一つ一つのあれが安くなると期待できると思うんですけども。

昨日の、学校が31校あって、それぞれでやっている。一方、生涯学習共同推進課は地域生涯学習センター全部一括でやっているとか、いろいろ課によって取組が違うので、そのあたり全庁的な見通しも含めて、しっかりこのあたり共通する業務について、どういうふうな発注の仕方して 検討したほうがいいんじゃないかなと思うんですが、そのあたりいかがですか。

○主査（藤原正光） 熊切課長。

○行政課長（熊切紀和） 各課の状況を調査しまして、その辺については検討します。

○主査（藤原正光） その他、よろしいですか。

○委員（鈴木久裕） 結構です。

○主査（藤原正光） それでは、質疑を終結したいと思います。行政課の皆さん、ありがとうございました。委員の皆さん、ここでトイレ休憩を入れたいと思います。帰って来次第ということをお願いします。

午前10時49分 休憩

午前10時52分 開議

○主査（藤原正光） それでは、皆さん戻りましたので、再開させていただきます。

それでは、続いて、人事課の説明をお願いいたします。

深田人事課長。

〔人事課長説明〕

○主査（藤原正光） 深田課長ありがとうございました。

それでは、ただいまの説明に対する質疑がございましたらお願いいたします。

嶺岡委員。

○委員（嶺岡慎悟） 今、最後の説明の17ページの採用状況のところ、保健師さんが昨年度、採用人数も多いけれども、手を挙げてくださった方も一気に上がっている感じですけども、このあたりってどういう変化というか、理由とかがあってあるのでしょうか。

○主査（藤原正光） 深田課長。

○人事課長（深田貴子） 実際には、どうして受験したかという部分までは確認できていませんけれども、保健師では、職種として新規採用からの育成のプログラムを持っていたり、インターシップを受け入れたりするので、その辺で安心して受験していただける方がいたのかと思います。

以上です。

○主査（藤原正光） よろしいですか。

嶺岡委員。

○委員（嶺岡慎悟） 分かりました。

同じところの表で、今、最後の土木建築職が課題だということで、今後はということでもお話ございましたけれども、理工科大学なんか建築の方が入るようになって、土木の去年からできてということで、理工科大学との連携的なもの、人事課としてというと難しいか分からないですけども、そのあたりのPR的なとかって何か考えていらっしゃる場所あったら。

○主査（藤原正光） 深田課長。

○人事課長（深田貴子） 都市建設部の職員とも協力しまして、理工科大に行政の土木職、建築職を御紹介

に伺ったりですとか、また、どういうことを学生が知りたいと思っているかということをお聞きしたりという連携はさせていただいております。

以上です。

○主査（藤原正光） よろしいですか。

嶺岡委員。

○委員（嶺岡慎悟） 分かりました。

そこは引き続きというのと、今、この表と本来はもっと細かいところもあるんでしょうけれども、ホームページの公開というのは、掛川市で多分公開これしていないですかね。公開とか考えていかないのかとか、正直、私も試験受けた側の人間ですけども、こういうのってかなり気になるんでうけれども、受ける側の人間としては。そこら辺でどうなんでしょうか。

○主査（藤原正光） 深田課長。

○人事課長（深田貴子） 確かに受験者数と実際の採用者数という意味では公開されていないと思いますので、そのあたりも含めて、ウェブページを今年度の予算で新しくしますので、その中で考えていきたいと思っています。

○主査（藤原正光） よろしいですか。

○委員（嶺岡慎悟） はい。

○主査（藤原正光） そのほかございますか。

草賀委員。

○委員（草賀章吉） ちょっと教えていただきます。

12ページ、民間の企業等に研修派遣というか、これやって昨年も何かN T T西日本ですか、今、配属されている職員。これは毎年 1名というように決まっているんですか。

それと、もう一つ、どういうふうにして企業を選定しているのかというのは、ちょっと教えてください。

○主査（藤原正光） 深田課長。

○人事課長（深田貴子） 現状、毎年というものではなくて、必要に応じてということと、受入れが調整できた企業があった場合等になります。令和 4年度の派遣については、デジタル人材の育成が必要ということが大前提にございまして、包括連携協定を結んでいる企業の中で受入れが可能かという点と、掛川市の職員が行って勉強になりそうか、あまり進み過ぎているところだと、行ってもなかなか習得し切れないということがありますので、どんなプログラムが提供できますかというお話をさせていただいた上で選定させていただいております。

○主査（藤原正光） 草賀委員、1問ずつお願いします。

草賀委員。

○委員（草賀章吉） その希望の職種というか、こういう人材を育てたいんだというようなのは、それぞれの部門から出て、庁内でそれ検討して、じゃこういうところにアタックしてみようというようなことになっているんですか。

○主査（藤原正光） 深田課長。

○人事課長（深田貴子） 全体としますと、毎年の組織ヒアリングの中で各課の必要人材の話をし、さらに市役所全体を見て不足しているスキルについて派遣して習得できるものがあればということで検討しますので、手上げ方式というわけでは、ありません。

○主査（藤原正光） よろしいですか。

草賀委員。

○委員（草賀章吉）　ということは、トップの意向が大変大きいということですか。

○主査（藤原正光）　深田課長。

○人事課長（深田貴子）　企業とスキルのマッチングですので、可能性のある連携している企業があるかどうかということもあると思います。もちろん勉強しに外に出て行くということは、企業の選定という意味ではなく、積極的にすべきだということは、トップの意向としては聞いておりますので、可能な限りは派遣したいと思いますが、内部でも人手不足のところがありますので、必要に応じて派遣できる範囲でということになっております。

○主査（藤原正光）　よろしいですか。そのほかございますか。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕）　11ページ、お願いします。

普通退職が予定より10人ぐらい多かったということですがけれども、年取ってある程度早めに辞めるという人もあるかもしれませんけれども、若年者の傾向どうなのかということと、全体多かったということについての分析状況を教えてください。

○主査（藤原正光）　若年対象のほうからお願いします。

深田課長。

○人事課長（深田貴子）　若年は、今回の15人でいうと、20代で1人いました。30代、40代がほとんどで十数人になっております。理由としますと、転職ですとか、体調、家庭の事情とが大きく3つに分かれております。普通退職の方には、個別に話も聞きますけれども、転職が一番多かったです。家庭の事情と体調は仕方がないところもあるんですけども、転職については、市役所の中で職員が活躍できる場を見いだせなかったなということで、少し残念に思っているところです。

○主査（藤原正光）　鈴木委員。

○委員（鈴木久裕）　そのあたりは、本当に転職については真剣に対策というか検討していかないといけないと思います。

次のページで、12ページ、会計年度任用職員を入れるだけでこんなにシステム変えなきゃいけなかったんですか。

○主査（藤原正光）　深田課長。

○人事課長（深田貴子）　保険が社会保険から共済組合に変わるというところで、もともとは正規の職員と会計年度職員という区分けでつくっていたシステムを共済組合に移行するきに、会計年度職員が全員ではなく、週20時間以上の職員が対象ということですので、共済組合に移行する方とそうでない方と、細分化されます。また、共済組合員になるといっても短期は共済に移行するけれども、長期は年金は残るとか、いろいろ複雑な変更がありまして、システム上で計算できるよう改修をさせていただいた次第です。

○主査（藤原正光）　鈴木委員。

○委員（鈴木久裕）　ちょっと、今、DX人材の育成とかと言っているけれども、やっぱりシステム開発の委託料、相変わらずずっとかかるわけで、そこら辺が自前でできるぐらいの職員育てるのかということでもなさそうですね。その辺がよく分からないんですけども、その点、どうなんですか。

○主査（藤原正光）　深田課長。

○人事課長（深田貴子）　システムを自前でできるほどの人材を育てるといって、少し厳しいものがあります。昔はコンピューターのシステム言語を特別に必要だったのが、今はだんだん変わってきたりということもありますので、システム構築がすごく得意な人を採用してずっといてもらうのがいいかどうか、検討が必要かとは思っています。



○主査（藤原正光） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 昔から随分変えてきて、毎年、毎年、各課で物すごい膨大な量、毎年、いろんなことをやるたびにシステム開発委託料を外へ払っているんで、そのあたりよく検討していただければと、これは意見ということで。

次のページよろしいですか。13ページ、お願いします。

県外を3人採用したということなんだけれども、市外と市内の内定辞退者とか、率とか、そういったのに特に傾向はあったのかどうか、ちょっと教えてください。

○主査（藤原正光） 深田課長。

○人事課長（深田貴子） 内定辞退者の市内外の率は、今、資料として持ち合わせていないですけども、市内外にかかわらず辞退者はいましたが、最終的な割合としては、市内の内定者が多かったというのが実際です。

○主査（藤原正光） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） これも意見ですけども、市内の市民の人がよその役所に行っちゃうって、ちょっとどうかなと思うんで、その辺はしっかりと対策打っていただければと思います。

○主査（藤原正光） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 次、14ページお願いします。

いろんな専門研修とか、職位の研修はそうなんだけれども、やっぱり今、ミスとかが毎年、毎年起きていてなくなれないというのは、やっぱり通則、内部のバックグラウンドで動いている通則文書とか、会計とか財務とか、システムでできるようになったとはいえ、そういったバックグラウンド、どういう仕組みで動いているかというのに対して、やっぱりかなり皆さん理解する機会が少なくなっていると思うんで、それぞれ担当があって会計は会計でやらなきゃいけないし、部署、部署もあるんだろうけれども、職員研修の担当課として、その辺ちょっと意識して組立てをするのがいいんじゃないかと思うんだけど、そのあたりどういう対応をされてきましたか。

○主査（藤原正光） 深田課長。

○人事課長（深田貴子） 基本的なところのスキルが欠けているというお話なのかなと思うんですけども、やはり最初、ベースのところは、入った最初にやるというところから、なかなか復習的な部分までは研修としてやれていない部分もあるかと思います。不得意な部分が職員それぞれで異なっているので、そういったスキルであれば、ウェブ上の研修で対応できるような取組をしています。一方で、当市の職員としての基本になるところという部分は、研修として一括してできていない状況ですので、一部、行政課で文書事務などを、庁内インフラで発信していたりしていますので、全体として底上げしなきゃいけない部分は、研修メニュー中でも検討していきたいと思います。

○主査（藤原正光） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 公務員としてとか、市の職員としてというのがあると思うんだけど、掛川市のルールってあるじゃないですか、掛川市の職員ならでは覚えておかなきゃいけない部分があり、その辺の掛川市の行政通則について、やっぱりOJTというよりは、やっぱり担当課がきっちり毎年、毎年、繰り返して教えていく、そういう一見無駄なように思えるかもしれないけれども、それがだんだん底上げにつながっていくんで、そのところは意識してやっていただければと。

○主査（藤原正光） それでは、質疑を終結いたします。

嶺岡委員。

○委員（嶺岡慎悟） すみません、長くして申し訳ないんですけども。

15ページの職員人間ドックに関して、ちょっといろんなところで出ていますけれども、人間ドックに関しての中東遠医療センターで受けている割合とかというのは、数字上、出していらっしゃるのでしょうか。

○主査（藤原正光） 深田課長。

○人事課長（深田貴子） 率は出しているんですけども、今、手元になくて申し訳ございません。

○主査（藤原正光） じゃ後ほど。

嶺岡委員。

○委員（嶺岡慎悟） 数字、もし、後ほどというのはありますけれども。この数字が先日もかなり近隣でも一番人間ドックに関しては、掛川市職員さんができるだけ、それこそ、今度、中東遠医療センターをさらによくするというのもありますけれども、その割合をやはり掛川市としてはぜひ高める政策を考えてもらいたいと思っておりますが、そのあたりってどう捉えているのでしょうか。

○主査（藤原正光） 深田課長。

○人事課長（深田貴子） 職員個々で見ますと人間ドックは、毎年状況を迫ってその医療施設で指導を受けるという方もいますので、その方たちを無理にというのは難しいとは思いますが、中東遠医療センターの状況がよくなったということであれば、職員に向けて発信するという事は可能かとは思いますが。ただ、中東遠しか駄目というような対応は難しいと思っております。

○主査（藤原正光） 嶺岡委員。

○委員（嶺岡慎悟） これは意見として、本当はかなりお金は出しているんで、そこをしっかりと認識していただいて、こちらは2万円、3万円、こちらは自分で出さなきゃいけないのを全額出してもらっているんで、相当いいと思うので、そのあたりをしっかりと踏まえて、職員さんも考えていただきたいなということで、意見ですけどもさせていただきます。

以上です。

○主査（藤原正光） それでは、質疑を終結します。人事課の皆さん、ありがとうございました。

それでは、続きまして、資産経営課の説明をお願いいたします。

村上参与、お願いします。

#### 〔資産経営課長説明〕

○主査（藤原正光） 村上参与、ありがとうございました。

ただいまの説明に対する質疑がございましたら、お願いいたします。

嶺岡委員。

○委員（嶺岡慎悟） どこのページというところとちょっと分からないところがあるんですけども、去年、和田団地の公募で、部長というか、うまくいかなかったことに対して、ちょっと資産経営課としてどのような捉え方をされているか、お話しいただければと思います。

○主査（藤原正光） 村上参与。

○総務部参与兼資産経営課長（村上将士） 昨年度は、和田団地の旧市営住宅跡地の公募を行いました。地区集会でも何度も話題も出ている懸案事項と捉えております。

地元としては、人口増加等施策として、一般住宅の用地として売却をしてほしいというような意向がございましたので、一般住宅を条件にした公募を行いましたけれども、応募者がいなかったというような現状でございます。その公募につきましての価格を決めるに当たって鑑定評価を取ったんですけども、鑑定評価が古かったものですから、もう一度鑑定評価を見直して、今年度、もう一度公募をかける準備をしている状況であります。

以上です。

○主査（藤原正光） よろしいですか。

○委員（嶺岡慎悟） はい。

○主査（藤原正光） そのほかございますか。よろしいですか。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 56ページになりますけれども、一般質問でも出ていたんですけれども、未利用地の有効活用という観点で、ちょっと焼津というか、割と貸している施設とかを生かしながら、貸してお金をもらおうとか、そういうところって、割と、総務部長は部会とか、あまりそういう方向性でやってこなかったような感じだったんですけれども、そのあたり、今後の展開どうなんですかね。

○主査（藤原正光） 村上参与。

○総務部参与兼資産経営課長（村上将士） 一般質問でも出ましたけれども、まず未利用施設が出た場合は、庁内で施設を使う部署があるかどうかの調査をします。その後に、庁内で使用する部署がないとすると、地元が使っていただけるかどうかの打診をします。それがなかった場合、最後に公募になるんですけれども、基本的には、土地を売却するという姿勢は変わりませんが、地元の方や事業者さんが、事業をやってくれるということになれば、次の段階として借地の契約もあるのかなと思っています。売却一本じゃなくて、その辺も柔軟的に考えていかなきゃいけないかなと思います。

以上です。

○主査（藤原正光） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 盛んにガイドラインとおっしゃられていた。あくまで、そのガイドラインは庁内のガイドラインということですね。なので、売り急ぎをしなくてもいいんじゃないかなと。だから、さっきの売却があって、駄目だったら貸すというのも、そこら辺の考え方、少し変えてもらうほうがいいのかなと思って、それで今、お話ありましたけれども、ガイドラインの変更を含めて考えているのかどうか、そのあたり教えてください。

○主査（藤原正光） 村上参与。

○総務部参与兼資産経営課長（村上将士） 売却をするに当たって、市場調査を一応行っております。各不動産屋さんとか事業者さんに、こういう土地があるんだけど、どうでしょうかという意向調査を行っている中で、なかなか厳しい意見等もいただいていますので、そういった柔軟な考え方も必要ではないかと、市場に合わせた売却の仕方も必要でないかなというふうに考えています。

○主査（藤原正光） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 売り急ぎでなく、そういった長く維持、固持ということも考えていただければという、これは意見です。

63ページで、地籍、これも30年プランというのは非常に大きくて、ずっとこれと言ってきたので、30年プランが何かもう史上命令めでというか、これを達成してもらおうというのがやってもらわなきゃいけないんだけど、30年、これ終了時に未実施面積がどのくらい残るとい把握でいるのか。

○主査（藤原正光） 村上参与。

○総務部参与兼資産経営課長（村上将士） 30年プランが終わった時点での、未実施面積は、今のところ出していませんけれども、今の30年プランの計画に対する進捗が72%で 3割を切るような進捗になっています。来年、30年プランの見直しが必要じゃないかなとの認識をしています。

地籍調査の新しいやり方もありますので、そういった新技術も取り入れた地籍調査の方法を考えていかなきゃいけないんじゃないかなと思っています。

○主査（藤原正光） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） この30年プランを達成するということがあれなんだけれども、究極は、やっぱり全市の、ちゃんと土地の境界とか所有者がはっきりした状態にするというのが目的なので、そここのところを踏まえて見直しというか、やっていただければと思います。

次、いいですか。

○主査（藤原正光） はい。

鈴木委員、お願いします。

○委員（鈴木久裕） 75ページお願いします。

資料ですが、先ほど 2件、掛川と葵町の医師住宅もというのは分かりました。杉谷のところも、これ原野という、中国だからこんなに安かったのか、実態がすぐには住宅に転用できないとか、何か工事入れなきゃいけないとかということであつたのか、ちょっと分からない。その辺の単価の設定、評価の考え方含めて、この杉のところについてちょっと教えていただければと思います。

○主査（藤原正光） 村上参与。

○総務部参与兼資産経営課長（村上将士） これは、赤道を用途廃止して、売却をしたものです。この単価は、現況の固定資産評価額ではなく、将来宅地になるという見込みの固定資産評価額からの単価設定をしております。

○主査（藤原正光） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 特に、大安売りしちゃったということはないということですね。

○総務部参与兼資産経営課長（村上将士） はい。

○委員（鈴木久裕） 分かりました。

○主査（藤原正光） 鈴木委員、いいですか。

○委員（鈴木久裕） 別のやつに入っているいいですか。

○主査（藤原正光） はい。

○委員（鈴木久裕） あと、もう一個は、76ページ、77ページの庁用車の事故なんですけれども、結構多いのが市役所の駐車場でというのがあるんですけども、このあたりは何か、分析とか特徴的な傾向とかって、あったら教えてください。

○主査（藤原正光） 村上参与。

○総務部参与兼資産経営課長（村上将士） この市役所の中でというのは、市役所の中で事故があったということじゃなくて、傷がついていたのを発見したというようなものです。市役所の中での事故ということではありません。

○主査（藤原正光） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） ちょっとこれは意見になるんだけど、公用車の駐車場も白線が白なんで、あれ、一般の人だけがやっぱり南から入ってくると止めたくなっちゃうんですよね。公用車などは、僕は黄色でちゃんと公用車駐車場、黄色のラインを引いて、ちょっと一般の人、止められないんじゃないのと、こう思うようなのが必要だと思うんだけど、そうしないと、あそこに入れようとして当てられちゃうとか、そういったこともあると思う。とにかく南のところは、もう公用車というのがよく分かるように工夫したほうがいいと思うんですけども。

○主査（藤原正光） そのほかありますか。

○委員（鈴木久裕） ちょっとごめんなさい、今のお考えがあれば。

○主査（藤原正光） じゃ、村上参与。

○総務部参与兼資産経営課長（村上将士） 公用車の駐車場方向も、今まで前向き駐車をしていたんですけど

れども、市有物件総合損害共済に聞いたら、前向き駐車で後ろから出てくるときに事故が多いので、それ、やめたほうがいいですよということをアドバイスいただきましたので、後ろ向きでの駐車をするような対策をしました。次回ラインを引き直すときには、議員おっしゃるとおり、黄色での引き直しも検討したいと思います。

以上です。

○主査（藤原正光） そのほかございますか。よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○主査（藤原正光） それでは、質疑を終結します。

資産経営課の皆さん、ありがとうございました。

次の市税課で、午前中、最後にさせていただきたいと思います。

それでは、続きまして、市税課の御説明をお願いいたします。

鈴木市税課長。

〔市税課長説明〕

○主査（藤原正光） 鈴木課長、ありがとうございました。

ただいまの説明に対する質疑ございましたら、お願いいたします。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 個人分の住民税の課税についてですけれども、税務署との連携がかなりされていると思うんだけど、何か現在の連携状況についての所見というか、ちょっとお聞かせいただければと思いますけれども。

○主査（藤原正光） 鈴木課長。

○市税課長（鈴木千里） 税務署関連の協議会がありまして、税務署で、市職員に対する研修会を実施していただいて、市職員の資質の向上に努めているところです。

確定申告時期においては、国税の申告書について、市が受け付けられる申告書の種類を明確にして、税務署で受ける申告書と市で受け付けられる申告書を適切に対応できるようにしていただいているところです。同じように税務署の会場で市県民税の申告書を持ってきたときには、そちらのほうも受付できるような対応をしていただいております。様々な税に関する情報を共有できたり、できるだけ早期に対応できるよう、e-Taxの推進など、協力体制を図っているところです。

○委員（鈴木久裕） 分かりました。

○主査（藤原正光） よろしいですか。

○委員（鈴木久裕） はい。

○主査（藤原正光） そのほかございますか。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 97ページで、法人税の種別の法人分のところですがけれども、これ、株式会社じゃない一般社団とか、これって、区分、まだどこ入るんでしたっけ。

○主査（藤原正光） 鈴木課長。

○市税課長（鈴木千里） 一般社団法人等は、1号法人の中に含まれております。

○主査（藤原正光） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 1号法人の中に含まれる株式会社以外の法人の例ってどんなのありましたっけ。

○主査（藤原正光） 鈴木課長。

○市税課長（鈴木千里） 一般社団法人、財団法人、NPO法人とか、収益事業を行う任意の団体等も含ま

れております。

○委員（鈴木久裕） 協同組合とかも。

○市税課長（鈴木千里） 農協などの協同組合は、1号法人ではなく、資本金と従業者数の区分により当てはまるところに入っています。

○委員（鈴木久裕） 分かりました。

○主査（藤原正光） よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○主査（藤原正光） そのほかございますか。

よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○主査（藤原正光） それでは、質疑を終了いたします。

市税課の皆さん、ありがとうございました。

それでは、ここで午前中の休憩もしっかり取れなかったものですから、昼休憩とさせていただきます。再開は1時とさせていただきます。

午後 0時 0分 休憩

午後 1時 0分 開議

○主査（藤原正光） それでは、職員の皆さん、当局もおそろいだということで、少し時間早いですけれども、再開をさせていただきます。

再開の冒頭、先ほど午前中の人事課の質疑の回答をいただけるということで、嶺岡議員の質問でしたかね。深田部長、よろしいですか。お願いいたします。

○人事課長（深田貴子） お時間いただきありがとうございます。

嶺岡議員から質問ございました人間ドックの中東遠の使用率ですけれども、令和4年度、昨年度で人間ドックのうち55%が中東遠での受診となっております。

以上です。

○主査（藤原正光） よろしいですか。嶺岡議員よろしいですか。

○委員（嶺岡慎悟） はい。

○主査（藤原正光） 深田課長、ありがとうございました。

それでは、続きまして、資産税課の説明をお願いいたします。

榛葉資産税課長。

〔資産税課長説明〕

○主査（藤原正光） 榛葉課長、ありがとうございました。

それでは、ただいまの説明に対する質疑ございましたらお願いいたします。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 90ページの、今後の課題というところで、家屋の未評価家屋の把握とあるんですけども、この辺はあるのかなのかというのはどうやれば分かるんですか。

○主査（藤原正光） 榛葉課長。

○資産税課長（榛葉浩介） 未評価家屋につきましては、航空写真と課税台帳を突合し、評価されていない建物というのは一応把握できております。ただ、未評価家屋なのか、評価対象外のもの、例えば、カーポートは家屋に該当しないのですが、航空写真は上から撮影しますので、それが家屋として評価するべきものなのかどうか、対象であるかどうかというのが判断がつかないものがあり、把握することが難しいということ

があります。

今のところ、新增築の家屋評価に行った中で、周辺の建物でまだ評価されていないものがあれば、併せて確認を行い、家屋と判断されれば所有者さんに連絡を取って、課税させていただくというように行っております。

○主査（藤原正光） よろしいですか。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 今の報告で大体分かりました。例えば、航空写真も経年の写真を比較してみて違いがあるところだけ色を変えて表示させるとか、そんなこともきっとコンピューター上できるんだろうなと思うんだけど、そういった方法も含めて継続的にこれからもやっていくということになりますか。

○主査（藤原正光） 榛葉課長。

○資産税課長（榛葉浩介） 未評価家屋の解消につきましては、一遍にすぐ解消できないものですから、地道に取り組んでいきたいと考えております。

○主査（藤原正光） よろしいですか。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 償却資産について何かいろいろ質問あったようですけれども、若干なりともこの頃減少傾向にあったのが少し上向いてきたのかな。その辺はやっぱり努力の成果というふうに評価していますか。

○主査（藤原正光） 榛葉課長。

○資産税課長（榛葉浩介） 償却資産の実地調査については、昨年度実地調査の成果として 5,800万円ほど、賦課いたしました。その部分につきましては、還付も含め公平、公正な課税という中で取り組んでいる成果と考えております。今後も継続的に、また年間計画を立てて取り組んでいく予定でおります。

○主査（藤原正光） よろしいですか。

○委員（鈴木久裕） はい。

○主査（藤原正光） そのほかございますか。

よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○主査（藤原正光） それでは、質疑を終結します。

資産税課の皆さん、ありがとうございました。

それでは、続きまして納税課のほうに説明をお願いしたいと思います。

岡田納税課長。

〔納税課長説明〕

○主査（藤原正光） 岡田課長、ありがとうございました。

ただいまの説明に対する質疑ございましたらお願いいたします。

嶺岡委員。

○委員（嶺岡信悟） 83ページの徴収事務のところのスマホ決済の費用対効果というか、どのようなことで御認識しているというか、私もスマホ決済にしたんですけれども、結局ちょっと手間だったので引き落としに変えたりとか、多分そういう人も結構増えているんじゃないかなというふうに思うんです。期待はしていたんだけど、実際、今 2.7%ですか、その数字とそれに係る経費とか、そのあたりの考えをちょっとできればなと思います。

○主査（藤原正光） 岡田課長。

○納税課長（岡田清吾） 令和 4年度までは令和 5年度とは違ってQRコードがついていない状況でしたので、少ない状況ではありましたが、今年度からQRコードつきの納付書に変更になりましたので、私たちが注視をしているところでございます。ということで、令和 4年度につきましては、費用対効果のところはコンビニ決済とスマホアプリで約25%、4人に1人が使っているという状況でもありますので、有効であったと思っております。

以上です。

○主査（藤原正光） よろしいですか。

○委員（嶺岡信悟） はい。

○主査（藤原正光） そのほかございますか。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 102ページから103ページで、執行停止して不納欠損に至る率って大体どのくらいですか。ほぼ全部なのか、ある程度は回復するのか。

○主査（藤原正光） 岡田課長。

○納税課長（岡田清吾） ほぼ全部とは言いませんが、調査の結果変化がなければ、かなり高い確率で不納欠損のほうに回ります。

以上です。

○主査（藤原正光） よろしいですか。

それでは、鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） ちょっと戻ってごめんなさい。

83ページのファイナンシャルプランナーをあれして、寄り添った生活再建ということですがけれども、このあたり利用について、困った人たちに寄り添ってということだと思えるんですけども、そのあたりを本人の意識もあると思うんですけども、そのあたり推進というか、お勧めしても断られてきちゃうとか、そんなこともあるんですか。

○主査（藤原正光） 岡田課長。

○納税課長（岡田清吾） 納税課としては、進めていきたいと考えているところですが、納税課の案件になった時点では、既に借入等が大分進んでしまっていると感じております。そのため、債権回収対策会議において各債権所管課の担当者が集まったところで、この施策の説明をしており、債権所管課が利用できるよう周知を徹底しているところでございます。しかしながら、なかなか利用推進に結びついていない状況です。

以上です。

○主査（藤原正光） よろしいですか。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 滞納額はよく分かるんですけども、滞納者の率というか、例えば、市民税で賦課した人このくらいいて、そのうち何人ぐらいが滞納しちゃっているとか、そういうのってどのくらいの。

○主査（藤原正光） 岡田課長。

○納税課長（岡田清吾） 納税課としましては、税目ごとの把握はしていません。対応している4税全体で5,000人ほどで、その滞納者も各税目で重複しております。

○委員（鈴木久裕） 分かりました。

以上です。

○主査（藤原正光） そのほかございますか。

よろしいですか。



〔「はい」との声あり〕

- 主査（藤原正光） それでは、質疑を終結します。  
納税課の皆さん、ありがとうございました。  
じゃ、ここから企画政策部のほうお願いいたします。  
それでは、まず最初に企画政策課の説明をお願いいたします。  
中村企画政策課長。

〔企画政策課長説明〕

- 主査（藤原正光） 中村課長、ありがとうございました。  
ただいまの説明に対する質疑がありましたら、お願いいたします。  
嶺岡委員。
- 委員（嶺岡慎悟） すみません、何点か質問させていただきますが、108ページの、説明もございましたけれども、SDGsプラットフォームが12月にできて、このあたりの成果、去年のだと、昨年度だとちょっと期間短いかもしれませんが、成果とか次のアクションとか、そのあたりをちょっとお聞きできればなと思います。
- 主査（藤原正光） 中村課長。
- 企画政策課長（中村光宏） 令和4年度末で138団体のパートナー企業の登録をされまして、これは確実に今年度も増えております。市の課題に対する共創事業も、令和4年度に市の募集した共創事業に対して、5件の実績がありました。また、パートナー提案による事業実績も7件ありました。  
今も事業提案であるとかそういったことで共創事業のマッチングをしているんですけども、徐々に各企業様とか団体様の御理解が増えて、登録件数も増えているんですけども、まだ件数は多いとは言えないかもしれませんが、確実にプラットフォームの存在も理解していただいて、少しずつ実を結んでいると評価しております。
- 主査（藤原正光） 嶺岡委員。
- 委員（嶺岡慎悟） 引き続き進めていただき、また別のことになりましたが、行財政改革の審議会、行革審で予算は入っていたかと思うんですけども、これって今、どうなっているんですしたっけ。
- 主査（藤原正光） 中村課長。
- 企画政策課長（中村光宏） 予算上はありますけれども、今のところ、審議会を開催する予定はございません。
- 主査（藤原正光） 嶺岡委員。
- 委員（嶺岡慎悟） 昨年度も入ったんですけどもというところで、ちょっと足りなかったんですね。分かりました。ありがとうございました。  
別件で、113ページの婚活サポーターで、目標値ですね、縁結びプロジェクトの目標組数って、3組って、なかなか大変なのは重々分かっているところですけども、このあたりの評価というか、目標の3件というのはもうちょっと目標高くてもいいんじゃないかというところもありますし、そのあたりちょっとお聞きできればなと思います。
- 主査（藤原正光） 中村課長。
- 企画政策課長（中村光宏） 実際にこの御縁で結びつくかどうかは、なかなか我々ではコントロールできないところもありますが、先ほど御説明したとおり、掛川市ではおせっかい婚活サポーターの方が17名おりまして、その方と一緒にいろんな事業を企画して、出会いの場をセッティングさせていただいております。また、研修とか講演会もやらせていただきますので、我々としては、そういう機会を増やすことで婚活が実

際に実を結ぶようになればということであるものですから、引き続き出会いの場の提供ということをしていただければと思います。

○主査（藤原正光） 嶺岡委員。

○委員（嶺岡慎悟） 引き続きお願いします。

最後 1点、決算なので聞かなきゃという思いで、多分、部長になるかと思うんですけども、プロフェッショナル人材とかDX推進員とか、昨年度行いました。そのあたりの 1年度の総括というか、一般質問でも少しあったかと思いますが、そのあたりちょっとお聞きできればなと思います。人事じゃなくてあれですけども、企画政策部のほうがいいかなと思うんですけども。

○主査（藤原正光） 平松企画政策部長。

○企画政策部長（平松克純） プロフェッショナル人材、副市長を含めてということになると思いますが、副市長とあとDX推進員 2人、それとシティプロモーションの関係で 4名ですが、副市長はちょっと置いておくとしても、DX推進員、特に松久さんはDX推進員といいながら、実は専門がどちらかという働き方改革というか、そういうところが御専門の、その世界ではかなり知られている方で、今年も引き続き、職員の中に入っているいろいろ働き方改革、あと精神的な改革というか、そういうところも含めてかなりやっていますので、その辺は成果があったのかなと思います。

あと、シティプロモーションの関係ですね、林さんという方で、もともと常勤でお願いしたかったのですが、なかなかちょっと家庭の事情で非常勤ということになっています。コミュニケーション取りにくかったのが、ようやく年度後半になってコミュニケーションがうまく取れるようになって、進み出したかなというところですが、今年度も引き続きやっていただいて、今、かなりその林さんの力を借りていろいろ進めているというところがありますので、そういう点ではプロフェッショナル人材、ちょっとエンジンかかるのが遅いところあるかもしれませんが、しっかり活用というか、お互い分かって活用できるようになればかなり効果が上がるんじゃないかなと、このように評価しています。

○主査（藤原正光） よろしいですか。

○委員（嶺岡慎悟） はい、ありがとうございます。

○主査（藤原正光） そのほかございますか。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 111ページで、主な支出のコンピューターソフトウェア使用料って、これちょっともう一回説明してください。

○企画政策課長（中村光宏） 帳票等の自動作成が可能な業務自動化ソフトRPA、ロボティック・プロセス・オートメーションの使用料と、紙資料をデータ化するAIOCRのコンピューターソフトウェアの使用料になります。

○主査（藤原正光） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） ということで、ちょっと皮肉なあれをすると、去年はコンピューターウエア使用料で328万円投資をして、成果が36万 6,000円上がったという、そういうことでいいんですか。

○主査（藤原正光） 平松企画政策部長。

○企画政策部長（平松克純） RPA、ロボティック・プロセス・オートメーションのソフトというのは、去年新たに削減できたのが36万 6,000円なんですけど、その前の年にそれを使って削減したもの、またその前の年に削減したものがあまして、それはこのソフトがないと動かないというところがありますので、このソフトウェア使用料が全て36万 6,000円のために使われたわけではなくて、その前の年、その前の前の年に削減したり事務が簡素化されたりとか、そういうものについてもこの金額で、このソフトウェアを使って引

き続きやっているということですので、決してそれだけのために 300万円使ったというわけではありません。

○主査（藤原正光） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 効果も 3年前のやつは 3年間効果を累積しているの、ということでいうなら、やっぱりこれを、300万円毎年使った投資とそれから効果の累積を説明資料に出すとか、そういうふうにしなないと、効果本当に上がっているのとなっちゃうので、そこのところ注意していただければと思います。

それと、上の表で、これは決算とは直接関係ないのかもしれないですけども、総合計画じゃなくて、上にある行革の推進事業で、5億 4,800万円ですか、の削減効果あると書いてあるんだけど、これ、幾ら投資したんだっけかと、削減するのにえらいたくさん投資しているというのがあると思うので、例えば、まだやっていないですけども、将来的に幾ら減らすのか知らないけれども、今回だけで数億円当初で上げて、そういったのもあるので、本当にそこら辺は、効果をほうは、だけを強調するんじゃないで、本当にかかる、どれだけかかるんだっけかというのもしっかり積算してやっていただきたいと思うんですけども。

○主査（藤原正光） 中村課長。

○企画政策課長（中村光宏） そのようにさせていただきます。

○主査（藤原正光） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） もう一つ、総合計画の指標で21、大きなのがあると。17についてはいつも計測ができる。4つは特別に何かやらないと計測ができないんですって。

○主査（藤原正光） 中村課長。

○企画政策課長（中村光宏） 残り 4つは、4年度の実績値が現時点で出ていない、もう少し時間がたたないと出ないというものまであるものですから、現時点では出ていないということになっております。

○主査（藤原正光） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 現時点では出ていないけれども、やがてちょっと時間がたてば出てきて、把握ができて、それは進捗管理はできることになるわけですね。

○企画政策課長（中村光宏） そのとおりです。

○主査（藤原正光） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） それと、これ、財政課のところでも申し上げたんですが、この決算説明書、この全体の所管は財政課なのであれなんだけれども、企画がここへこの総合計画の指標を入れていることで、非常に事務事業としての成果の評価がしづらいと、審査がしづらいという声がおとこの環境産業委員会でも上がっているし、その後にもあって、財政課、午前中のあれでまた企画と相談しながらこの決算説明書のありようについては再検討していくということだったので、ぜひそちらも協力してやっていただきたいとは思いますが、その辺いかがですか。

○主査（藤原正光） 中村課長。

○企画政策課長（中村光宏） 令和 3年度から 4年度にかけても改良しているわけですけども、今、議員御指摘の点は、また財政課と連携して、できるだけ分かりやすい表示になるように検討してまいります。

○主査（藤原正光） よろしいですか。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） もうその段階で、やっぱり市民の皆さんというか、議員としての市民目線でチェックするとき、先ほども草賀議員からもあったんだけど、予算額がどうだったっけかという記述が全くなかったりとか、そういう比較もできなかったりするんで、比較としては、成果ということでいえば、どういふふうはこの事務事業の成果を入れていくかという部分、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

○主査（藤原正光） そのほかございますか。  
鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 国際交流、117ページ、コロナということもあり、でもあるけれども、これだけなかなか財政的に厳しくなって、昔、ユージンが財政に非常に困難になったとき、すっかり向うから途切れたときがあって、そのぐらいやるんだろうかと、やらざるを得ないのかなと思った、もちろん縁を切るということではなくて、事業を向こうからはもういろいろできません、今、こちらからはそういう状態でなかなかできませんという状況なんだろうとは思って、それやむを得ないと思うんだけど、今後の方向性というか、どんなふうにしていくんですかね、姉妹都市交流事業は。

○主査（藤原正光） 中村課長。

○企画政策課長（中村光宏） 先方からは、3月末にユージン市長が来訪されたりとか、徐々にこちらに来ていただけるようになりましたけれども、まだこちらの中高生の派遣事業の再開はしていないという状況ですけれども、またその辺は状況を見ながら、再開できるようなことを検討していきたいと思っております。

○主査（藤原正光） よろしいですか。

そのほかございますか。

よろしいですか。

それでは、質疑は終了します。

企画政策課の皆さん、ありがとうございました。

よろしいですか。

それでは、続きまして、広報・シティプロモーション課の説明をお願いいたします。

中山広報・シティプロモーション課長。

〔広報・シティプロモーション課長説明〕

○主査（藤原正光） 中山課長、ありがとうございました。

それでは、ただいまの説明に対する質疑がございましたら、お願いいたします。

草賀委員。

○委員（草賀章吉） 139ページのこれ、どうにもちょっとよく分からなかったけれども、事故繰越金というのが。

○主査（藤原正光） 中山課長。

○広報・シティプロモーション課長（中山善文） こちらは、本来は令和3年3月末に完成の予定だったのですが、コロナ禍で、資材等が調達できず、3月に全部整備できなかつたので、事故繰りという繰越しで、令和4年6月頃完成したということになりました。

○主査（藤原正光） それでは、平松企画政策部長。

○企画政策部長（平松克純） 明許繰越と事故繰越とありまして、基盤整備の防潮堤は繰越しでしたけれども、あれは明許繰越です。もう明らかな繰越しで、先に前もって議会の皆さんにもお認めいただいて繰り越すというのが明許繰越です。

これはもう急遽、3月に終わる予定でしたけれども、何らかの原因で、議会の皆さんに前もってお諮りする暇もなくぎりぎりになってしまい、繰越しさせていただけなければならなかった、そういう場合に事故繰りということでやらせていただきます。

基本は明許繰越で、前もって諮るのが原則で、こういうことはあまりないんですけれども、本当に苦渋の選択になります。

○委員（草賀章吉） 何か事故があったと。

○企画政策部長（平松克純） 事故ではないですけれども、今回のように社会情勢等が要因となることもあります。

○主査（藤原正光） よろしいですか。

○委員（草賀章吉） 多分、私分からないぐらいだから、みんな分からない。

○企画政策部長（平松克純） すみません。

○主査（藤原正光） 草賀委員、よろしいですか。

○委員（草賀章吉） はい。

○主査（藤原正光） そのほかございますか。

では、先に副主査。

○副主査（石川紀子） すみません、ありがとうございます。

すみません、138ページの、このときの目標値なんですけれども、設定が件数で出ているんですが、これは基準値を決めたところから増えていたりしていましたので、この設定の理由をちょっと教えてください。

○主査（藤原正光） 中山課長。

○広報・シティプロモーション課長（中山善文） すみません。基準値が42件だったということですか。

○副主査（石川紀子） 今年は、実績は58になって伸びているじゃないですか。ということは、基準値を超えているということで、その超える超えないの目標値の設定しているところ、基準というか、本当に数ではない。

○主査（藤原正光） 中山課長。

○広報・シティプロモーション課長（中山善文） この基準値は、平成30年に42件の移住者があったのですが、その当時、令和7年度までに4件増やし、46件を令和7年度までの目標にしました。コロナ禍で地方移住が見直されたということで、この間、令和4年度までに徐々に件数が上がり、このような数値になっているということです。ですので、既にもう目標値を超えているという状態になっています。

○主査（藤原正光） 石川副主査。

○副主査（石川紀子） ありがとうございます。

そうすると、増えてきたことはとてもうれしいんですけれども、その数は支援を受けた方の数ということでいいんですよね。

○主査（藤原正光） 中山課長。

○広報・シティプロモーション課長（中山善文） この支援というのは、何らかの形で掛川での移住を相談したり、原因別にいろいろあって、例えば子育てもそうですし、先ほどの住宅支援もそうですし、具体的に申しますと、転入者と移住者の区別がありまして、私どもが移住者として数えているのは、窓口相談があったり、婚活応援補助金を使ったり、移住促進の支援金を使ったりという、そういう行政側の支援を受けたものを移住者としています。実際、転入者というのはもっと多いと思いますけれども、そういった支援を受けた方を移住者として報告させていただいています。

○副主査（石川紀子） 分かりました。

○主査（藤原正光） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 今の138ページの指標が、これ、単純に年間なのか、年の平均なのか、そのあたり。134ページで、インターネット等による広報費で、前に一般質問であったかな、今、紙の広報かけがわが、もう市民がやるイベントとかそういうのがもういっぱい、1回載せたら3か月は載せられないよとか、年に今、2回までとかあったっけ、そんなふうになっているので、じゃ、ホームページなりに市民活動のページとかを作ってイベント情報出していきますというような方向性というか回答があったと思うんだけど

ども、いまだに作られていないんだけど、去年は一体、何をやられていたんですか。

○主査（藤原正光） 主幹。

○広報・シティプロモーション課主幹 生涯学習協働推進課が、市民活動団体の行うイベントの募集や告知等をさせていただいております。市公式ホームページから掛川市まちづくり協働センターのフェイスブックにリンクされており、そちらのほうで見られるようになっています。

ただ、分かりにくいというところについては、皆さんがわかりやすくなるよう工夫していきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○主査（藤原正光） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） それはそれで分かりました。また、さらなる工夫を年々やっていくということで、承知しました。

それと、先ほどあったLINEのセグメント配信で委託料払っていますが、これは去年じゃなくて今年のような、ああいう配信事故というかあったときに、消せないという、そこら辺は何か改善の余地はないんですか。

○主査（藤原正光） 中山課長。

○広報・シティプロモーション課長（中山善文） 今回のLINEの掲載はかなり特定業者をPRするというか、宣伝してしまうような内容が発信されたということで、担当課には再度、このSNSの内容、発信方法等について注意をさせていただいております。内容を掛川市のための振興とか、そういったものやっってもらっている内容を表現として発信するように、担当課には注意をしました。

ですので、どこかの特定の業者の宣伝になるような内容今回は感じられたということは、大変申し訳なかったと思います。

以上です。

○主査（藤原正光） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） その辺、これからも注意していただいて、表現の問題じゃなくて、本質的にどうなのかということも含めて、表現がうまくオブラートに包めばいいのにといいのとまた違うんだから、筋として、そこはまた各課にも注意してもらわなきゃいけないし、その筋の根本のところはやっぱり広報のところできっちり押さえてやっていただければと思います。

あと、聞こうと思っていたのは、ランド・バンクはもうさっき説明があったので、いいです。ごめんなさい、もういいです。

○主査（藤原正光） よろしいですか。

では、嶺岡委員。

○委員（嶺岡慎悟） 先ほども、138ページの移住の件で、説明もいただきました移住・就業支援事業費補助金が2人の1組ということで、これ、国は大々的にやって、100万円もらえていいなと思いますけれども、市のほうとしてこの制度、例えば国のほうに私たちが要望というか、もうここ改善したほうがいいんじゃないとか、この事業に対してのちょっと思いというか、こういうのが使いづらいとか、そこら辺ちょっともしあればお話、お願いします。

○主査（藤原正光） 中山課長。

○広報・シティプロモーション課長（中山善文） ある意味、ばらまきではないんですけども、その移住支援金を受け取った人が必ずしも掛川市のためにとか、その地域でコミュニケーション取っているかということ、そうばかりでもなさそうなのですが、条件に満たした申請があれば交付しなければならないというところがあります。ですので、今年も県で行われた担当者会議等で、そういった意見を私どものほうも出させ

てもらいました。それで、他市でもそういった意見があるということは聞きました。ですので、そういった意見があることをまた県が国等へ言うていただければと思うんですけども、私どもも、移住・就業支援金というのは、何か掛川市のためになっている人に渡せれば本当はいいんですけども、移住してきて、3月経過し該当すれば渡さなければいけない、その制度的なところは県のほうにも伝えてあります。

○主査（藤原正光） よろしいですか。

そのほかございますか。

それでは、質疑を終結します。

広報・シティプロモーション課の皆さん、ありがとうございました。

議員の皆さん、1時間以上過ぎましたけれども、トイレのほうよろしいですか。

じゃ、もう一つ、いかせていただきます。

よろしいですか。

それでは、続きまして、DX推進課の説明をお願いいたします。

堀川DX推進課長。

#### 〔DX推進課長説明〕

○主査（藤原正光） 堀川課長、ありがとうございました。

ただいまの説明に対する質疑がございましたらお願いいたします。

○主査（藤原正光） 嶺岡委員。

○委員（嶺岡慎悟） 1点だけお聞きしたいのが、すみません、142ページの不用品売払収入、これってどういった何でしょう。

○主査（藤原正光） 堀川課長。

○DX推進課長（堀川富佐次） 不用品支払収入というのは、例年、リースを満了した機器であるとか、そういうものが廃棄して終わりではなく、それを買い取ってくれる事業者がいますので、セキュリティーに配慮しながら機器を壊した後、売れる部品は売って、その収入になります。

○委員（嶺岡慎悟） 分かりました。

○主査（藤原正光） よろしいですか。

そのほかございますか。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 140ページの土地情報システムのところで、全国写真、去年やったということで増額になっているということですけども、ちょっと離れるけれども、e-地図かけがわはどこが所管していますか。

○主査（藤原正光） 堀川課長。

○DX推進課長（堀川富佐次） e-地図かけがわの所管といたしましては、DX推進課が所管しています。

○主査（藤原正光） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） それに関連して、こういった航空写真とか、土地情報のベースレイヤーのどこまでを分らないですけども、この頃やっぱり国土地理院なんかも自分ら持っているデータは積極的に開放して、いろいろ使ってもらおうということやっているんですけども、掛川市としてはどういう方針で今のところやっているんですか。土地情報

○主査（藤原正光） 堀川課長。

○DX推進課長（堀川富佐次） 掛川市の方針といたしましては、オープンデータに取り組んでおりますので、e-地図かけがわだけではなくて、航空写真などもオープンデータとして、県のカatalogサイトに登録

したりしてしまっていて、我々掛川市で使っている土地情報システムについては、できれば市民の方に利便性が高まるということであれば、そのデータを持っている所管課と協議しながら、できるものは公開するという方針で取り組んでいます。

○主査（藤原正光） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 県のほうに一遍行ってから市の情報をもらうのか、市民からすると、このe-地図かけがわというのが電子上の地図の入り口だと思っている人も、僕だけかもしれないけれどもいるんで、その辺の今言った充実をもしするんだったら、e-地図かけがわを膨らめていくというか、せっかく所管しているんで、そんなことでやってもらえばいいと思うし、都市計画については随分あれされているのに、農振計画に全く載っていないとか、その辺もあるので、市内、全庁的に調整を図りながら、e-地図かけがわの在り方、充実も含めて考えていただければと思うんですけども。

○主査（藤原正光） 堀川課長。

○DX推進課長（堀川富佐次） 農振計画のところについてちょっとお答えいたしますと、現在はe-地図かけがわというサイトから直接アクセスすることはできていません。ただし、データの基となるものは、農地ナビに公開されていますので、その辺の仕組みをe-地図かけがわからそこにアクセスできるようにするとか、そういう工夫を、来年度の包括委託に併せながら全面的な刷新ということで、今、計画をしておりますので、期待していただければありがたいです。

○主査（藤原正光） 期待したいです。

そのほか、どうぞ。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 今回撮った航空写真の精度って、例えば見たところだと、やっぱりグーグルが一番精度高くて、という感じなんだけれども、これはかなりのもうそれ、グーグルなんかよりもっと高い精度の写真を撮ったと、そんな感じですか。

○主査（藤原正光） 主幹、お願いします。

○DX推進課主幹 精度はグーグルよりも高いです。衛星写真ではなくて航空写真になりますので、かなり高いものになります。さらにいいますと、レンズで撮るものですから、普通、撮ると横に広がってしましますが、そのようなところの補正もした上でP a s C A Lという位置情報システムに取り込みますので、精度は高いものになっています。

以上です。

○主査（藤原正光） そのほかございますか。よろしいですか。

〔「なし」との声あり〕

○主査（藤原正光） それでは、質疑を終結します。

DX推進課の皆さん、ありがとうございました。

それでは、次に、市民課の説明をお願いいたします。

岡田市民課長。

〔市民課長説明〕

○主査（藤原正光） 岡田課長、ありがとうございました。

ただいまの説明に対する質疑ございましたらお願いいたします。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） ちょっとDXのところでも聞き忘れちゃってあれなんだけれども、基本計画、当然、住基、戸籍も入っていると思うんだけど、今、どういう進捗状況で、いつ頃から統一されるんですか、



改めて。

○主査（藤原正光） 平松企画政策部長。

○企画政策部長（平松克純） 令和 7年度末の予定となっております。

○主査（藤原正光） そのほかはございますか。よろしいですか。

〔「なし」との声あり〕

○主査（藤原正光） それでは、質疑を終結します。

市民課の皆さん、ありがとうございました。

ここで、企画政策部が終わりましたので、10分間の休憩を取りたいと思います。再開は 2時38分。

午後 2時27分 休憩

午後 2時38分 開議

○主査（藤原正光） それでは、再開をさせていただきます。

続きまして、危機管理部のほうに入ります。

危機管理課の説明をお願いいたします。

赤堀危機管理課長。

〔危機管理課長説明〕

○主査（藤原正光） 赤堀課長、ありがとうございました。

ただいまの説明に対する質疑がございましたらお願いいたしたいと思います。いかがでしょうか。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 689ページ、防災対策事業推進費で、備品購入費のこれ増えている内訳、ちょっとごめんなさい、もう一度お願いできますか。

○主査（藤原正光） 赤堀課長。

○危機管理課長（赤堀義幸） 令和 4年度は、簡易トイレを 200個、折り畳み式の簡易ベッドを 100台、それから備蓄用の食料の更新をしております。

○主査（藤原正光） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） それで増えたということで。

それで、保管場所ですけれども、旧睦浜幼稚園も見たところですけども、やっぱり一番南側の端ということなただけけれども、今回、佐東幼稚園とか、中とか、土方の幼稚園の跡地とか、そういったところは検討したのか。その辺の経過をちょっと教えてください。

○主査（藤原正光） 赤堀課長。

○危機管理課長（赤堀義幸） まず、佐東幼稚園につきましては、場所がすごくいい場所でございます、私どもも睦浜幼稚園から佐東幼稚園へ資機材を移すことを考えましたが、地元での活用が既に検討が始まっていると、1年を通して検討していくということをお聞きをしましたので、現在の睦浜幼稚園にそのまま残しているという状況でございます。

○主査（藤原正光） よろしいですか。そのほかございますか。

嶺岡委員。

○委員（嶺岡慎悟） すみません、ページ数で、679ページの街頭防犯カメラ設置ということで、該当がなしということで、最後のところに、一番下にも、今後は防犯カメラを含む防犯施設整備に対する総合的な補助金の枠組みということですけども、このあたり該当なかったということで、この制度の何か改善の余地だったりとか、状況等を教えていただければ。

○主査（藤原正光） 赤堀課長。

○危機管理課長（赤堀義幸） まず、防犯灯を設置するに当たっては、やはり自治会の負担額が大きいということをお聞きしてございます。現在、検討を進めていますのは、もう少し負担額を減らせるよう市の持ち出しを多くする、そういったことを検討しているところでございます。

○主査（藤原正光） よろしいですか。

○委員（嶺岡慎悟） はい。

○主査（藤原正光） そのほか。

〔「なし」との声あり〕

○主査（藤原正光） すみません、じゃ私から 1点お願いします。

今、課長が冒頭に、令和 4年度は激動の一年だったよというお話があって、それでも新たなことに挑戦した年でしたみたいな話だったんですが、その前からもう災害がすごく多くなってきて、かなり危機管理課の中で人材というんですか、そのマックスを超えているような状態だというふうな感じだと思っていたんですが、その辺について、それでも新しいことを挑戦できるぐらいの何か工夫をされてきたということで、その辺お話しできますか。

赤堀課長。

○危機管理課長（赤堀義幸） やはり、私どもが進めていくのは、終わりが無い取組だと思ってございます。お金もかかれば時間もかかる、そして人員も必要ということでございますが、掛川市全体で考えたときに、やはりそれぞれの分配はございますので、その中で私どもが今できること、そういったことをできるだけ考えながら、新たなチャレンジをしたというところでございます。

人員は必要なことは確かでございます。ただ、全体のお金もございますので、割り振られた人員でできることをしてまいりたいと考えます。

○主査（藤原正光） そのほかありますか。よろしいですか。

〔「なし」との声あり〕

○主査（藤原正光） それでは、質疑を終結します。

危機管理課の皆さん、ありがとうございました。

それでは、続きまして上下水道部のほうにいきます。

下水道課の説明をお願いいたします。

小野田下水道課長。

〔下水道課長説明〕

○主査（藤原正光） 小野田課長、ありがとうございました。

ただいまの説明に対する質疑ありましたら、お願いいたします。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 666ページで浄化槽の新築と付替え、両方やっていますけれども、この比重というか額のあれ、どうなのかというのを含めて、これ、新築に補助していない市町はあるんですか。

○主査（藤原正光） 小野田課長。

○下水道課長（小野田良） 新築に補助をしていない市町は、多分、県内ではほとんどないと記憶しております。

○主査（藤原正光） 小野田課長。

○下水道課長（小野田良） 続きまして、先ほど 2つ目の新設の金額的な合計であります。単価申し上げますと、5人槽の単価が新設で33万 2,000円、そして上乗せの付け替えがあると42万 2,000円、それと宅内の配管に対する補助金30万円が上乗せになっておりますので、72万 7,000円が単独の付け替えの補助金と

いうことで支給しているものです。

○主査（藤原正光） よろしいですか。

そのほかございますか。よろしいですか。

〔「なし」との声あり〕

○主査（藤原正光） それでは、質疑を終結します。

下水道課の皆さん、ありがとうございました。

よろしいですか。

それでは、続きまして、出納局の説明をお願いいたします。

溝口会計管理者。

〔出納局会計管理者説明〕

○主査（藤原正光） 溝口会計管理者、ありがとうございました。

それでは、ただいまの説明に対する質疑がございましたらお願いいたします。

嶺岡委員。

○委員（嶺岡慎悟） すみません、692ページのすごい細かいところで当初予算が上がっていますが印刷費が46万9,000円で、結構昨年度から増えて、何かここまで結構増えているなという印象ありますけれども、何か理由があるのでしょうか。

○主査（藤原正光） 佐藤次長。

○出納局次長 こちらの印刷費の増加ですけれども、内容的に大きく何かということではないんですが、もちろん単価が上がっている部分というものあるんですけれども、一番大きな要因としては、決算説明書を作成しているんですが、これも例年作っているんですけれども、3年度から4年度、決算説明書の作り方を変えまして、大きく増ページになったものですから、それによって金額的にはかなり多くなったという形になっております。

以上です。

○主査（藤原正光） よろしいですか。

そのほかございますか。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 会計の事務をやっていて、実態として4階から回ってきて、駄目だといって返したのの数と率について、数字を押さえてあったら教えてください。

○主査（藤原正光） 溝口会計管理者。

○会計管理者（溝口修） 出納局に回付されてまいります伝票の総数ですが、4年度で7万680件、うち返戻で出納局のほうでチェックいたしまして、それによりお返ししたのものについては1,548件、率にして2.2%でございます。3年度については1.9%、2年度については2.1%ですので、大体2%で推移しております。

以上です。

○主査（藤原正光） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） ちょっとこれは行政課とか財政課のところでも人事課のところでも言ったんだけど、やっぱり通則に対して本当にOJTじゃなくて、ちゃんと見るべきところとか留意点とかは体系的にやっぱり一番の所管課から直接、一般職員もそうだし、主査、係長レベルでもそうだし、課長はここを見ろよとか、そういったことの研修の必要があるのじゃないかと、こういうのを、本当に水際対策だよ、こういうのを減らしていくためにはそういうことも必要じゃないかなと思うんだけど、そのあたりについて

は考え方というのはどういう臨み方をしていたんですか。

○主査（藤原正光） 溝口会計管理者。

○会計管理者（溝口修） まず、率として 2.2%が多いか少ないかというお話を先にさせていただきます。最近、他市の状況が入ってこないものですから、ちょっと分からないんですけども、実は 2.2%というのはかなり少ない、ほかの市に比べまして。以前、私が出納局にいたときに、5年前で恐縮なんですけれども、その頃、ほかの市は 4%を下回りたいというようなことでやっておられる。多いところで10%、1割程度返すのがあるよというような状況でありました。

というのは、やはりうちのところは部庶務制を当初から取り入れて、そういう体制を早くしたことで、担当者がみんなそれぞれでということはない状況になっていますので、ある程度絞れたところで審査ができるということでやっておりましたので、そういった結果になっているというふうに思っております。

それでも 2.2%ございますので、それについては細かに指導すること、あと全体的なことを行政課と併せて研修なりを検討していくというのはこれから進めていきたいと思えます。

以上です。

○主査（藤原正光） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） ある意味で当市のレベルは高い。高いというのはいいことであるけれども、これがさらに高くなっていくとか、各段でチェックが適正に図られているということが大切だと思うんだけど、4階から各担当課へ戻される率とかそういったのは特に統計はないんですよね。

○主査（藤原正光） 溝口会計管理者。

○会計管理者（溝口修） 4階から各課に戻される率については、申し訳ございません、出納局のほうでは把握しておりません。

○主査（藤原正光） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 担当がいて、あと課の中のチェックがあって、4階でさらにチェックして、最後は出納局、柴ということなんだけれども、なるべくここへ来るのは零%が望ましいことには変わりはないものですから、今後とも全体の流れを見るなら、適切な指導、教育というか、研修含めて、勉強会とか。

○主査（藤原正光） 溝口会計管理者。

○会計管理者（溝口修） 全庁的にちょっと検討させていただいて進めていきたいと思えます。

以上です。

○主査（藤原正光） そのほか。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） これ、毎年のように言っていて、去年まで会計管理者がのれんに腕押しだったんだけど、あまりあれなんだけれども、市の請求書、これはなぜ市の請求書なんだということの意味を、さっきも言ったように、担当に、一般の請求書だとワンセット組むじゃない、付箋をつけて、わざわざ別の紙に書いているという。市の請求書で書いてもらうということは、それにそのまま書き込めるということで、合理化をするために、市の内部の事務をよくするために、あえて市の請求書をやって前は配っていた。これでいくと楽だから、市の後処理が楽だから。いつの間にか売るようになって。やっぱり売らんじゃなくて、市の内部の合理化ということ考えると、この辺のシステムも再考すべきじゃないかなというも思ったりしているんだけど。結果として、買うところというのはどんどん減っていると思うんですよ。そのあたり、長期的にどういう形がいいのか、もう少し御検討いただければいいのかなというふうには思いますけれども、そのあたり、新しい会計管理者、どうですか。

○主査（藤原正光） 溝口会計管理者。

○会計管理者（溝口修） まず、請求書のほうですけれども、当初、もう昭和か平成の頃は当然、その書く手間がその1枚で済むとかということで作った請求書ということで理解しています。

ただ、その請求書でなければ駄目なのかというようなことで、いろんな問合せをいただいて、当然、ほかの請求書でも受け付けますという形でだんだん広がってきて、今、請求書が年間で80冊程度しか売れていません。一番初めに売り出したのは平成19年ですけれども、その頃は300冊から400冊の間ぐらいで出ておったんですけれども、大分それを使用される方が減っております。

というのは、あれは手書きの請求書になりますので、皆さん、当然、もうシステムとかパソコンとかで請求書を作られているものですから、わざわざ手書きにしてというようなことがなかなか業者のほうでも大変なようです。

うちのほうでも、その請求書の一部に我々が書き込む部分を付箋という形で委員さんがおっしゃっていただいたようにやっておるんですけれども、それについては書き込むというより、もうパソコンで打ち込んでそれを打ち出すと。大体毎年同じような支払いが毎月あったりとかするものですから、どちらかというと、もうそちらのほうの方が効率的というふうに判断しています。

今、請求書のほうが150冊程度、残がございまして、単純計算で2年ぐらい、来年度いっぱいぐらいは十分もつと思います。そのことで、もう今後は市の請求書は印刷はしないと、売出しもしないというような形で進めていきたいというふうに考えています。

ただ、在庫にある分についてはまだ使っていただいているところもございまして、その分については売り切ってしまうことを考えておりますので、使っていただいている業者さんには御理解をいただいて、今後は市販のものなり、パソコンなり、システムなりを使っていただいて、請求書を下さいというようなものを持っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○主査（藤原正光） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 説明は分かりました。

要は市の後処理とか市の職員の事務する手間が少なくなって、正確で間違いがなくて、要は最初のところと言った出納のところへ来たときにはもういつも万全のやつが来ているという状況になれば、それはそれでいいので、システム上での対策を含めて今後、合理化ということも出納から考えられる合理化というのを、それもぜひ全庁的に進めていただければと思います。

○主査（藤原正光） そのほかございますか。

溝口会計管理者。

○会計管理者（溝口修） それで、請求書のひな形については、今あるものについてはホームページのほうに載せてございますので、PDFですけれども、そこから出して使っていただくこともできるということで御理解ください。

○主査（藤原正光） 嶺岡委員。

○委員（嶺岡慎悟） 今の請求書というのは、来年1月から電子化、電子保存義務化の件で、そこに対応とか、行政ではまたちょっと違うんですか。そのあたり、どういう状況なんでしょうか。すみません、決算とちょっと。

○主査（藤原正光） 溝口会計管理者。

○会計管理者（溝口修） 電子帳簿保存法ですね。それについては、行政については、今のところ該当なしということでよろしいですね。

○主査（藤原正光） そのほかございますでしょうか。よろしいですか。

〔「なし」との声あり〕

○主査（藤原正光） それでは、質疑を終結します。

出納局の皆さん、ありがとうございました。

よろしいですか。大丈夫ですか。いいですか。

それでは、続きまして、監査委員事務局からの説明をお願いいたします。

高鳥参与、お願いします。

〔監査委員事務局長説明〕

○主査（藤原正光） 高鳥参与、ありがとうございました。

ただいまの説明に対する質疑がありましたらお願いいたします。

よろしいですか。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） この決算説明書のことで、今日、3課、4課ぐらい同じようなことを言っているんですけども、監査はお金の出し入れとか理論的な正しさとか、そういったことの内容が主だと思うんだけど、行政の効率が上がっているかどうかという観点から言えば、ぜひこういった決算説明書とか予算の説明書で、特に決算説明書でも行政の実績が上がっているかどうか、こういうことでも分かるようなという観点から、また財政のほうで中身を考えていくということなので、ぜひ監査の人の観点からもいろんな意見を出していただいて、より市民にも分かりやすい、そういう行政成果が分かりやすいような決算説明書にしていただければと思いますが、そのあたりの考え方を教えてください。

○主査（藤原正光） 高鳥参与。

○参与兼監査委員事務局長（高鳥康文） 成果主義の視点からの監査も必要ではないかという御指摘だと思いますが、そのとおりだと思います。地方自治法第2条第14項では事務事業は最少の経費で最大の効果を挙げるよう定められていますが、本市の監査基準でも、その考え方に違いはありません。経済性、効率性、有効性、いわゆる3Eを着眼点として、単に計数等の確認にとどまらず、成果の検証にも踏み込んだ実効性のある監査に努めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○委員（鈴木久裕） ありがとうございました。

○主査（藤原正光） そのほかございますか。よろしいですか。

〔「なし」との声あり〕

○主査（藤原正光） それでは、質疑を終結します。

監査委員事務局の皆さん、ありがとうございました。

大井総務部長。

○理事兼総務部長（大井敏行） 先ほどの鈴木委員からの4階の行政課から担当課へ返した件数とそれからパーセントが分かりましたので、お伝えしたいと思います。

件数につきまして、令和4年度の数字になりますが、全体で3万5,844件のうち、戻した数は563件で、戻し率は1.57%になります。

以上です。よろしく申し上げます。

○主査（藤原正光） 大井総務部長。

○理事兼総務部長（大井敏行） 今の数は教育委員会が入っておりません。

○主査（藤原正光） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） この1.57%が会計の成果のところだと2.2返ってくるということは、ひょっとしたら

スルーしちゃっているというようなものがあるんですか。どういうあれでしょうね。またそこは分析をさせていただけたらいいんでしょうか。

○主査（藤原正光） 大井総務部長。

○理事兼総務部長（大井敏行） そこについては、教育委員会の分と理解しましたが、また、分析させてください。

○主査（藤原正光） 鈴木委員、よろしいですか。

○委員（鈴木久裕） はい。

○主査（藤原正光） それでは、消防本部、よろしいですか。

それでは、続きまして、消防本部のほうに移ります。

消防総務課の説明をお願いいたします。

小関次長、お願いします。

〔消防総務課長説明〕

○主査（藤原正光） 小関次長、ありがとうございます。

それでは、ただいまの説明に対する質疑ございましたらお願いいたします。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 811ページで、県の防災用ヘリコプター運航連絡協議会負担金という、これを出すことによって、万が一のときに防災ヘリを出してもらえる、そういうことですね。参考までに、昨年度の出動回数、要請して動いてもらった回数、あったら、何回ぐらいか。

○主査（藤原正光） 小関次長。

○消防次長兼消防総務課長（小関直幸） 昨年の災害については 1件、倉真で発生した山岳救助にに出勤していただいております。それから、訓練については小笠山等で行う訓練に 2回、計 3回の要請をしております。

以上です。

○主査（藤原正光） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） これ、予防課の中身もなんでしょうか。いいですか。

予防課で立入りとか結構やってもらっていると思うんですけども、ちょっと聞かれたのが、大規模店舗とかでシャッターの下に物を置かないとか、そういうルールを守っていないところがあるんじゃないかというようなことがあって、そういったところ、実際、予防課が立入りしたときはそういうことは見受けられなかったのかもしれないけれども、そういった立入りで結構指導して是正させた例とかはどのぐらい、年間。

○主査（藤原正光） 小関次長。

○消防次長兼消防総務課長（小関直幸） 資料の 830ページをお願いします。

830ページの一番上に、予防広報活動費ですが、立入検査の実績が令和 2年から令和 4年まで 3か年記載しております。今まだ全体の12%程度しか行っておりませんが、違反処理の実績は、昨年度、防火対象物は 708件の立入り検査を行って、指摘が 398件、そのうち改善計画が 392件で、ほぼ改修はされております。

委員からありましたシャッターは、避難経路の確保や防煙シャッターなどの安全区画を確保する意味でのシャッターのことと思いますが、それに対して、現在、把握しておりませんので、それ以上で必要であれば調査したいと思います。

以上です。

○主査（藤原正光） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 本当に安全確保のために立入り調査とかいろいろやっていただいて、適切に指導してもらいたいと思います。今後ともぜひ指導やっていただければと思います。ありがとうございます。

○主査（藤原正光） そのほかございますか。よろしいですか。  
〔「なし」との声あり〕

○主査（藤原正光） それでは、質疑を終結します。  
消防総務課の皆さん、ありがとうございました。  
それでは、続きまして、議会事務局の説明をお願いいたします。  
鈴木事務局長。

〔議会事務局長説明〕

○主査（藤原正光） 鈴木局長、ありがとうございました。  
ただいまの説明に対する質疑ございましたらお願いいたします。  
〔「なし」との声あり〕

○主査（藤原正光） それでは、質疑を終結します。  
ここで、質疑が終了しましたので、委員間討議をしていきたいと思います。  
委員から何か委員間討議の議題がありましたらお願いいたします。

○委員（鈴木久裕） 正直、個々の事実はこれだけのことはやったんだというのはあるんだけど、目的に向かってどれだけ近づいた、成果が上がったのかという観点から審査をするには、ちょっとやっぱりなかなか全ての事務事業で同じようにそういうアプローチをしてもらえるところばかりでないので、そういう審査の難しさがあるんだけど、今回の決算説明についていえば、妥当な事務事業の執行がされたのかなという感じがしております。

○主査（藤原正光） ありがとうございます。  
今、鈴木委員のほうから、審査の難しさはあるが、妥当な事務事業をしたんじゃないかという御意見をいただきました。

そのほかの委員の皆さん、今の鈴木委員の御意見に対してでもいいですが、またそのほかでもいいですけども、何かございますか。よろしいですか。

〔「なし」との声あり〕

○主査（藤原正光） それでは、妥当な事務事業であったということを予算決算常任委員会のほうへ報告していきたいというふうに思います。

それでは、分科会としての意思を決めたいと思います。  
認第1号については、認定は妥当ということでよろしいですか。

〔「異議なし」との声あり〕

○主査（藤原正光） それでは、認定は妥当とすることに決定しました。  
それでは、次に移ります。

次に、認第5号 令和4年度掛川市公共用地取得特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

それでは、資産経営課の説明をお願いいたします。  
村上参与、お願いいたします。

〔資産経営課長説明〕

○主査（藤原正光） 村上参与、ありがとうございました。  
それでは、ただいまの説明に対する質疑がございましたらお願いいたします。



鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 687ページですけれども、これ、ただの書き方の問題だけだと思うんだけど、西町の駐車場を分割でやっているもので、最初にあった面積を年度で割ると15平米ずつ減っていくよという書き方にしていると、そういうことですね。

○参与兼資産経営課長（村上将士） はい。

○主査（藤原正光） そのほかよろしいですか。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） もう 1個だけ。現金の運用はどんな形でやっているんですか。

○主査（藤原正光） 村上参与、お願いします。

○参与兼資産経営課長（村上将士） 特に運用のほうは、出納に確認しましたところ、していないとのことでございます。

以上です。

○主査（藤原正光） よろしいでしょうか。

〔「なし」との声あり〕

○主査（藤原正光） それでは、質疑を終結します。

質疑が終了しましたので、ここで委員間討議をしていきたいと思えます。いかがでしょうか。

〔「なし」との声あり〕

○主査（藤原正光） それでは、委員間討議を終了しまして、分科会としての意思を決めていきたいというふうに思えます。

認第 5号については、認定は妥当ということでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」との声あり〕

○主査（藤原正光） それでは、認定は妥当とすることに決定しました。

続いて、財産区関係の認第 8号から認第12号までの 5件について一括議題としたいと思えますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」との声あり〕

○主査（藤原正光） それでは、認第 8号から認第12号までの 5件について一括議題とさせていただきます。

それでは、資産経営課の説明をお願いいたします。

村上参与、お願いします。

〔資産経営課長説明〕

○主査（藤原正光） 村上参与、ありがとうございました。

ただいまの説明に対する質疑がありましたらお願いしたいと思えますが、質疑のある方は、認何号かを最初に言ってから質疑をしていただきますようお願いいたします。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 第 8号の上西郷財産区特別会計ですけれども、ここもそうだし、東山の第10号もそうかなと思うんですが、会計の規模に比べて現金の繰越額が物すごく多いなというふうに思うんだけど、これ、基金に繰り入れたりとか、特に用途とかそういったことはどういう状況なんですか。適切だと思って、要はそれはそれであるんでしょうから。

○主査（藤原正光） 村上参与、お願いします。

○参与兼資産経営課長（村上将士） 繰越金が多く基金への積立て等を助言するということですか、基金へ

の積み立てはどうかというお願い等はしているようでございます。

○主査（藤原正光） そのほかございますか。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 第11号の佐東財産区ですけれども、土地の貸付け、ここは結構裕福でいいなと思うんですけれども、ゴルフ場と市の高瀬の処分場、それぞれ金額、その他含めて、ちょっと内訳を話していただけないでしょうか。

○主査（藤原正光） 村上参与。

○総務部参与（村上将士） ゴルフ場への貸付 646万 2,682円。高瀬ガレキ処分場への貸付 168万 3,270円。太陽光パネル、かけがわふるさと創エネ株式会社への貸付41万 2,500円となります。

以上でございます。

○主査（藤原正光） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） これ、貸付けの単価というか、基準のお金とかはそれぞれあるんでしょうけれども、特別地方公共団体だから、どうしても一定の基準に基づいて貸し付けているということで了解でよろしいですね。

○主査（藤原正光） 村上参与。

○総務部参与（村上将士） ゴルフ場への貸付金額は 3年ごとに物価の変動を考慮して改定をしております。固定賃金、変動賃金ということでそれぞれ分けて、見直しをしているというようなこととなります。

○主査（藤原正光） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 一応、一定の基準に基づいて平米単価に基づいて貸付けをしているということでもいいですか。

○総務部参与（村上将士） はい、さようでございます。

○主査（藤原正光） よろしいですか。

○委員（鈴木久裕） はい。

○主査（藤原正光） そのほかございますか。

〔発言する声なし〕

○主査（藤原正光） それでは、質疑を終結します。

質疑が終了いたしましたので委員間討議をしていきたいと思いますが、何かございますか。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） それこそ桜木とか倉真とかはかなり厳しい財政状況だと思いますけれども、地域の皆さんで山を守っていただいたりしているということで、今後とも健全なというか経営、頑張っていただきたいなというふうに思います。

○主査（藤原正光） ありがとうございます。桜木とかのほうもかなり厳しい状況だと思うんですが、山を持っていただいて頑張っていただきたいというエールもございましたけれども、そのことについていかがですか、何かほかの委員さんもありますか。特にないですか。

それ以外でも何か、もしありましたら。

〔発言する声なし〕

○主査（藤原正光） では、ないようなので、今のエールを予算決算委員会のほうに報告していきたいというふうに思います。

それでは、分科会としての意思を決めたいと思います。

認第 8号から認第12号までの 5件について一括して意思を決めたいと思います。

本 5件については認定は妥当ということによろしいですか。

〔「異議なし」との声あり〕

○主査（藤原正光） それでは、本認定は妥当ということに決定いたしました。

総務部資産経営課の皆さん、ありがとうございました。

ここで、次に上下水道部に代わりますので10分間の休憩を取りたいと思います。前の休憩からちょうど 1 時間半ぐらいたちますので、 4時20分からよろしくをお願いします。

午後 4時12分 休憩

午後 4時20分 開議

○主査（藤原正光） では、再開をさせていただきます。

続きまして、認第15号 令和 4年度掛川市公共下水道事業会計決算の認定についてを議題といたします。

それでは、下水道課の説明をお願いいたします。

小野田下水道課長。

〔下水道課長説明〕

○主査（藤原正光） 小野田課長、ありがとうございました。

ただいまの説明に対する質疑がありましたらお願いいたします。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 説明書の 183ページ、接続率がちょっと低いところがまだやっぱり低いので、そのあたりはどんな推進というか対策をされていきましたか。

○主査（藤原正光） 小野田課長、お願いします。

○下水道課長（小野田良） 例年、未接続の方に戸別の訪問、それから接続のお願いということでの文書での郵送活動をしております。令和 4年度につきましては、合わせまして 250件ほどの対象の方々にそうした訪問や文書を送るということによってしております。これは掛川、大東、大須賀それぞれの地区で接続率があまり伸びていないところを抽出して、それぞれ課題として取り組んでおります。

○主査（藤原正光） 草賀委員。

○委員（草賀章吉） 今の、何で普及していないというか接続しないのか、その理由は。

○主査（藤原正光） 小野田課長。

○下水道課長（小野田良） 幾つか要因があろうかと思えます。まずは、そのおうちの方の年齢的な部分もやはり影響がありまして、もともとお住まいだったところに下水道が新たに工事をされていきますので、やはり先立つものがちょっと大変な場合は、自己負担の部分もありますので、そうした経済的な部分がやはり大きいかと思えます。

それと、敷地の配置によって水回りの位置から非常に遠い場所に公共ますを造らざるを得ない場合は、やはり経費が非常に大きくなってしまいうというマイナスの部分もあり、そうしたところがあまり伸びていないという要因になろうかと思えます。

○主査（藤原正光） 草賀委員。

○委員（草賀章吉） 下水というか、トイレが中心になるけれども、そうするとそういうところは全部くみ取式になっているわけ、それとも簡易の水洗トイレになっているの。

○主査（藤原正光） 小野田課長。

○下水道課長（小野田良） 多くの方は単独浄化槽であったり、あるいはくみ取りであったり、下水が来る前にそういう汚水処理をされていたそのままで今現在も残っているという状態です。ですので、場合によっては合併浄化槽をつけてくださっている方も実はあつたりと、それぞれまちまちになります。

○主査（藤原正光） 草賀委員。

○委員（草賀章吉） そうすると、合併浄化槽をつけているところは、あえて接続していると言わなきゃいけないことなんですか。

○主査（藤原正光） 小野田課長。

○下水道課長（小野田良） 合併浄化槽のあるお宅でも、後から下水道の認可区域でありますとか、そうしたものの法律の網目をかけますと、建築基準法的にも下水道法的にも、浄化槽から下水道に切り替えてくださいという位置づけになります。ですので合併浄化槽が普及している区域にも後から下水道が工事に行くというのは、どちらかというとき機を失している部分というのはありますので、そのあたりはバランスを取った見極めというのが必要なので、そうした計画について鋭意見直しをしていくように取り組んでいます。

○委員（鈴木久裕） 関連でいいですか。

○主査（藤原正光） 関連です。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 今のお話で、じゃ合併浄化槽がもう設置してあるよ、だから、しばらく接続しないよで、この次に建て替えをするときは、もうこっちで接続しなきゃいけないという方向で進む体系にはならないですか、そこはどうなんですか。

○主査（藤原正光） 小野田課長。

○下水道課長（小野田良） そのとおりになります。下水道の供用区域になりますと、その後、建て替えする場合などにつきましては、建築基準法では下水道に接続するということになりますので、そのように御理解いただければと思います。

○主査（藤原正光） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） ということは、もう既にそういうお宅については時間をかけて待つしかないかなというのが実態ということで。

○主査（藤原正光） 小野田課長。

○下水道課長（小野田良） やはり経済的な負担を考慮しますと、そういった時間がある程度解決する部分と、接続についての御協力をお願いしたいということで、粘り強くやっていかなきゃいけないなと考えます。

○主査（藤原正光） 嶺岡委員。

○委員（嶺岡慎悟） すみません、関連。先ほど 250件とおっしゃいましたよね。成果としてはどうですか。

○主査（藤原正光） 小野田下水道課長。

○下水道課長（小野田良） お願いしてすぐつなげていただければよいのですが、今年 250件の方が、つなげていただくには何年かかかるかと思います。ですので、これまでの累積してきた接続のお願いの中で 250件は今年訪問した件数ですが、それらの過去の訪問させていただいた件数の中で何件つながっていたかというところで 4年度の接続の目安を申し上げますと、33件が今まで接続訪問させてもらった中でつなげていただいた方になります。

○主査（藤原正光） よろしいですか。

○委員（嶺岡慎悟） はい。

○主査（藤原正光） そのほかよろしいですか。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 決算書のほうの 775ページと 776ページで、有収水 1立米当たりの使用料単価と、それから汚水処理原価とでは、処理原価のほうが高くなってきちゃうんですね。このあたりについてはどう考えているのか、ちょっとその辺の考え方を教えてください。マイク忘れちゃった。すみません。

もう一度、775ページと776ページで汚水処理原価のほうが使用料単価よりも高く、ある意味、赤字というか、なって、今後それをどういうふうにか考えるか教えてください。

○主査（藤原正光） 小野田課長。

○下水道課長（小野田良） おっしゃるとおり非常に重たい課題ではございます。775ページと776ページの汚水処理原価と使用料単価をそれぞれ出す前に、それぞれの項目区分の中に現金収入、現金支出の部分であるものと、それと例えば減価償却や長期前受戻入という現金ではない部分の損益状況というの両方重なっておりますので、そことの兼ね合いも汚水処理原価や、この使用料単価に影響を及ぼしていくと思っております。ですので、端的によくなりますということもちょっと言いにくい部分もあります。この減価償却のように、事業上どうしても簡単に変えられない部分、それと現金の収入や歳出、支出をできるだけ抑えて経営努力しますというところの状況、それと、使用料を、あともう少しこれだけ見直しさせてくださいというお願いをして、使用料の適正化を図るといったところで取れるバランスというのが、組み合わせさえすれば、少しはこの数値もちょっとずつ改良され、年数経過に伴った変化の影響と一緒に表れていくのではないかと考えます。

○主査（藤原正光） そのほかよろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○主査（藤原正光） それでは、質疑を終結します。

質疑が終了しましたので委員間討議をしていきたいと思いますが、何か御意見はございますでしょうか。

〔発言する声なし〕

○主査（藤原正光） よろしいですか。

それでは、委員間討議を閉じます。

それでは、分科会としての意思を決めたいと思います。

認第15号については認定は妥当ということによろしいですか。

〔「異議なし」との声あり〕

○主査（藤原正光） それでは、妥当とすることに決定をしました。

続きまして、議案第96号 令和4年度掛川市公共下水道事業会計剰余金の処分についてを議題といたします。

それでは、下水道課の説明をお願いいたします。

小野田下水道課長。

〔下水道課長説明〕

○主査（藤原正光） ただいまの説明に対する質疑がございましたらお願いいたします。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 昨年は未処分利益剰余金もちょっと少なかったんじゃないかなとは思いましたが、この3,300万円というのを残した、3億3,100万円を積んだそのバランスの考え方をちょっと教えて。配分額の考え方を教えてください。

○主査（藤原正光） 小野田課長。

○下水道課長（小野田良） 未処分利益剰余金のうち、それから資本金に組み入れる3億3,110万円とのバランスについてであります。どちらかといいますとバランスというよりは、この資本金に組み入れる3億3,110万円というのは、固定の財源に使った金額でございまして、水道事業やほかの企業会計でございまして、こういった資本への組み入れですとか、内部留保の金額として現金残高として留保されていくものでございます。下水道会計の場合は、この現金を資本金に組み入れるという形でしていくのですが、補填財源と

して取り崩したものでございますので、基本的には消化してなくなってしまったものを除いた後の残りということで御理解いただければと思います。

金額的には、年によって大小、金額の上下はございますが、結果として補填財源の余裕として残った金額の3,394万円が繰越しとして翌年へちょっと残せるということで御理解いただければと思います。

○主査（藤原正光） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 去年は190万円ちょっとですよね。最初に借りた分とか足りなかった分としてその金額を入れるというの、これ、余分に入れるという考え方は特に取らないということですか。

○主査（藤原正光） 小野田課長。

○下水道課長（小野田良） できればそうなりたいというのはあるんですが、基本的には補填として使用した財源の会計上の処理ということになりますので、そこに余分を見るということの考え方的には、なじめない部分があります。それができる唯一の可能性としては、一般会計繰出金がもう少し積立てや財務的な資本への積立てをしていいよという戦略に変わることができれば、できるようになると思います。今現状では、財政当局とはそうした部分の繰り出しはできないという方針が出ていますので、できないということでありま。

○主査（藤原正光） よろしいですか。そのほかございますか。

〔発言する声なし〕

○主査（藤原正光） それでは、質疑を終結します。

質疑が終わりましたので、ここで委員間討議をしていきたいと思いますが、何か御意見ございますでしょうか。

〔発言する声なし〕

○主査（藤原正光） よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○主査（藤原正光） それでは、委員間討議を終了して、分科会としての意思を決めていきたいと思。議案第96号については原案は妥当ということでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」との声あり〕

○主査（藤原正光） それでは、原案は妥当とすることに決定をいたしました。

続きまして、認第16号 令和4年度掛川市農業集落排水事業会計決算の認定についてを議題とします。

それでは、下水道課の説明をお願いいたします。

小野田下水道課長。

〔下水道課長説明〕

○主査（藤原正光） 小野田課長、ありがとうございました。

それでは、ただいまの説明に対する質疑がございましたらお願いいたします。

嶺岡委員。

○委員（嶺岡慎悟） 決算書796ページに書いてある土方地区におけるマンホールポンプの関係の、アナログ無線設備を電波法の改正により更新工事が必要になりますと書いてある、これってすみません、私、認識していなくて、御説明いただけますか。

○主査（藤原正光） 小野田課長。

○下水道課長（小野田良） 決算書にこのように、この後必要になりますということで表現しておりますが、令和5年度予算で予算執行をしております、工事のほうを今、進めさせていただいております。

○委員（嶺岡慎悟） 分かりました。

○主査（藤原正光） そのほかございますか。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） この建設そのものは終わっているんですが、805ページで営業外の未収金って具体的にはどんなものなんですか。

○主査（藤原正光） 小野田課長。

○下水道課長（小野田良） 年度末にかけて収入することになります一般会計からの繰入金等の、そうしたものが主なものになります。

○主査（藤原正光） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） これは3月31日時点だからと、そういうことですね。分かりました。

○主査（藤原正光） 小野田課長。

○下水道課長（小野田良） そのとおりです。

○主査（藤原正光） そのほか。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） それと同じようなことにはなりますが、先ほどのようにもう完全に工事とかは終わっていて、使用料と処理原価がこれだけ開いていて、今後どうしたらいいのかなど、その辺の考え方についてありますか、特に。

○主査（藤原正光） 小野田課長。

○下水道課長（小野田良） そのあたりについて、今後の検討資料を今、作業しております。総務省では、適正な使用料の単価はこのくらいではないかなという単価の設定を一応示してはおります。そういったところとのバランスを、どういうふうに考えていくかということになろうかと思えます。

ですが、単純にいいますと、バランスを取るためには255円相当の使用料水準でないかと割に合わないというのが、この農業集落排水事業の現実の姿というところではありますので、そのあたりは今後の議論ということになろうかと思えます。

○主査（藤原正光） 草賀委員。

○委員（草賀章吉） もともと農業集落排水事業は経営が大変なのに、今度は海戸を持っていくと、本当は3つもあつたらもっと厳しくなるというんだらうけれども、実際にはね。だから、そうしないために、全て公共のほうにつないでいこうという作戦なんですよ。

だから多分、料金を、農業集落排水のほう、高くなったから値上げしてくれといたら、それは全く通らない話なんだよね。なので、トータルの下水事業として考えていただかないといけない話なんでしょう、これって。それぞれの企業会計だから、農業集落排水だけで考えろといたら、もう早晚駄目になる。一般会計から入れるか、料金上げるかということに多分なるんですよ、このスキームは。だから、そのためにもう本当に何とか努力していただいて、公共まずに全部つなげていこうという発想をしているんだと思うんですよ。

だから、あまりにもこの1つだけの会計にとらわれていくと、私は見えてよく分からないんですけどもね。実際にはこんなにうまくいっているはずがないはずなんだけれども、絵に描くようになってしまう。

先ほどの、ちょっと公共のほうの接続率の話にもなっていたんですけども、例えばあの話でも、今もくみ取りでやられているようなお宅があるということ自体が、どんなにあるのがよく分かりませんが、これらに相当な補助金を出してでもつなげるということを前提に考えていったほうが、やっぱり環境政策としては正しいやり方じゃないんですかね。

これは、やっぱりちょっと別の目で見えていただいたほうがよろしいのではないかなと思っています。

○主査（藤原正光） 小野田課長。

○下水道課長（小野田良） 御指摘、ありがとうございます。

どうしても集合処理でやるということと、最初は公共事業という位置づけで下水道事業がスタートした経緯もございましたが、それが時代の流れにより、企業会計化を進められるという形になりましたので、どうしてもこういった厳しい面が出ております。

3つの会計、下水道や農業集落、それからコミュニティプラント、同じ汚水処理の平等性を担保しようということで、同じ水量の単価を設定しておりますので、そうした政策的な展開も今後の議論の中では必要になろうかと考えております。

ですが、単体の経営状況を示す上では、この使用料の単価と汚水処理原価というのをどうしても公表しなければならないので、経営状況としてはこのようなものになりますと示しておりますので、今後もちよっとそれについてはどうやっていくべきかというのは、検討を重ねていかなきゃいけないとに考えます。

○主査（藤原正光） よろしいですか。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） ちなみに、この農集排の区域で、まだ未接続の人っているんですね、若干名は。そういう人たちというか、供用した区域の中で、ここは公共下水道と違うので考え方は違うんでしょうけれども、供用している区域の中での接続率とか、そういう指標もあるにはあるんですか。

○主査（藤原正光） 小野田課長。

○下水道課長（小野田良） 当初の農業集落排水をスタートするとき計画した、言ってみれば構成世帯の方々と、今現状つなげていただいている方の間には、100%ではなく開きはございますので、95%以上接続にはなっております。

ただ、個々の御家庭の事情があるかと思って理解しております。どうしても計画上、そちらの家まではちよっとつなげられない工事の事由があるとか、そうしたものがあって恐らく残ってしまっているのではないかなと思っております。当時の経緯等を踏まえながら、そうした検証はしていかなければいけないとは考えておりますが、おおむね計画の区域の方々にはつなげていただいているというふうには理解しています。

○主査（藤原正光） よろしいですか。

それでは、質疑がもうないようなので、質疑を終結いたします。

質疑が終了しましたので、ここで委員間討議をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 先ほど草賀委員が言われたように、個々の企業会計の収支をどう見るかということと、下水道の事業、いろんな事業全体のバランスを見てどうするかということで、非常に難しいところはあるとは思いますが、そういった中で農集排についても一生懸命やっていたらいいというか、妥当なんじゃないかなという感じはします。

○主査（藤原正光） 草賀委員。

○委員（草賀章吉） じゃ、我々の頭をちよっと変えてもらわなきゃいけないのは、公共下水と農業集落排水なり市町村合併浄化槽についても、やっぱり先ほどもちよっと出ましたけれども、公共下水道だから、後でエリアがだんだん広がって行って、つないでいないからつないでくれという話が、これって本当言えば理不尽な話であって、都合がよすぎる。

だから、それは下水をどうするかという環境の問題として、そういう発想をしていくべきではないかなと。あまり企業会計とか会計、それぞれの出てきた経過が違うから、なぜそうなってきたかというと、農業集落排水なんかは街なかには公共下水でいけるけれども、ちよっと離れた集落があって、そういうのをやったらどう



なんだということから出ていった話なんですよ、下水という処理を何とかしたいということだから。これはもう今は今の時代だから、つないでいるかつないでいないかは別にして、合併浄化槽みたいなものがあるわけだから、いいものが。そういう面で、環境という発想をしなきゃいけないんじゃないかと。

だから、我々こちら側の話ですけれども、今度の提言の中にはそういうことをぜひ考えたものにしていただきたいなと思っています。

○主査（藤原正光） ありがとうございます。

鈴木委員のほうからは、個々の企業会計の収支をどう見るかということではなくて、全体のバランスをどう見るかということで、農集排は妥当であるというような御意見をいただきました。

それから、草賀委員からは、なかなかエリアが後から広がっていくというのは都合がいいのではないかなということで、それぞれここまで来る経過が違うものですから、つないでいるつないでいないというのではなくて、合併浄化槽というのものもあるものですから、そういう選択もというような御意見をいただきましたが、そのほかの委員の皆さん、今の御意見に対して何かありますか。よろしいですか。

〔「なし」との声あり〕

○主査（藤原正光） では今、この2つ、妥当であるということと、つないでいる、いないではない、合併浄化槽という、私たちもちょうどテーマで取り組んでいるところもありますので、その辺を予算決算委員会のほうへ報告をさせていただきます。

それでは、分科会としての意思を決めていきたいと思います。

認第16号については、認定は妥当ということによろしいでしょうか。

〔「異議なし」との声あり〕

○主査（藤原正光） それでは、認定は妥当とすることに決定しました。

続きまして、議案第97号 令和4年度掛川市農業集落排水事業会計剰余金の処分についてを議題とします。

それでは、下水道課の説明をお願いいたします。

小野田下水道課長。

〔下水道課長説明〕

○主査（藤原正光） 小野田課長、ありがとうございます。

ただいまの説明に対する質疑がございましたらお願いいたします。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 先ほどと同じような質問なんですけれども、これはある意味、もう資本金による組入れの額については、ある程度用途というか、道が決まっちゃっているんで、処分後の残高は55万円だけれども、これはよくこれだけ残ってよかったなぐらいの残高ですよ。

○主査（藤原正光） 小野田課長。

○下水道課長（小野田良） ありがとうございます。本当におっしゃるとおりで、これだけ残せて本当によかったなというところではございますので、これが引き続きなくならないように頑張っていくというのがこの会計の課題ということもあります。

以上です。

○主査（藤原正光） よろしいですか。そのほかございますか。よろしいですか。

〔「なし」との声あり〕

○主査（藤原正光） それでは、質疑を終結します。

質疑が終了しましたので、ここで委員間討議をしていきたいと思います。何か御意見はございますでしょ

うか。よろしいですか。鈴木委員

○委員（鈴木久裕） 浄化槽のところとも同じような内容ですけれども、非常に厳しい会計の中で頑張っているということで、この処分については妥当ではないかと思えます。

○主査（藤原正光） ありがとうございます。厳しい会計の中で、この状況は妥当ではないかという御意見をいただきました。

何かこの意見に対して、ほかの委員の皆さん、御意見ありますでしょうか。よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○主査（藤原正光） それでは、妥当ではないかという御意見を予算決算委員会のほうへ報告をしていきます。

それでは、分科会としての意思を決めていきたいと思えます。

議案第97号については、原案は妥当ということでよろしいですか。

〔「異議なし」との声あり〕

○主査（藤原正光） それでは、原案は妥当とすることに決定をしました。

続きまして、認第17号 令和 4年度掛川市浄化槽市町村設置推進事業会計決算の認定についてを議題とします。

それでは、下水道課の説明をお願いします。

小野田下水道課長。

〔下水道課長説明〕

○主査（藤原正光） 小野田課長、ありがとうございました。

それでは、ただいまの説明に対する質疑がございましたらお願いいたします。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 説明書の 190ページで、他会計補助金で、一般会計繰入金の一部がここに計上されている、そんなイメージですが、これはどういう区分で計算してここへ 1,000万円ちょっとというふうになるのか、その考え方というか、計算方法というような、それもちょっと併せて教えていただけますか。

○主査（藤原正光） 小野田課長。

○下水道課長（小野田良） 他会計補助金の算出につきましては、ここで記載しております一般財源として計算しました使用料との差引きの金額で計上した経緯がございます。

他会計補助金というのは、他会計負担金と違いまして、国の繰出し基準にはない、つまり使用料で足りない部分の補填という意味合いになりますので、そちらが使用料で足りなかった分ということで御理解いただければと思えます。

○主査（藤原正光） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） ではもう一つ、修繕費、ブローア以外には特になんかということではないんですか。

○主査（藤原正光） 小野田課長、

○下水道課長（小野田良） ブローアと、あと一部本体の修繕が必要な場合ですか、それからどうしても蓋が割れたりとか、そういったものもここに出たりしますので、修繕としては件数的にも増えてくるというところはあるかと思えます。

○主査（藤原正光） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 本体の破損って、どういう感じに発生したりするんでしょうか。地中に埋まっているんですよね。

○主査（藤原正光） 小野田課長。

○下水道課長（小野田良） 今、本体の破損と言いましたけれども、主には蓋の破損であります。

○委員（鈴木久裕） 分かりました。

○主査（藤原正光） そのほかございますか。よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○主査（藤原正光） それでは、質疑を終結します。

それでは、質疑が終了しましたので、ここで委員間討議をしていきたいと思いますが、何か御意見はございますでしょうか。よろしいですか。

〔「なし」との声あり〕

○主査（藤原正光） それでは、委員間討議を閉じます。

それでは、分科会としての意思を決めていきたいと思いますが。

認第17号については、認定は妥当ということによろしいですか。

〔「異議なし」との声あり〕

○主査（藤原正光） それでは、認定は妥当とすることに決定をしました。

続きまして、議案第98号 令和 4年度掛川市浄化槽市町村設置推進事業会計剰余金の処分についてを議題とします。

それでは、下水道課の説明をお願いします。

小野田下水道課長。

〔下水道課長説明〕

○主査（藤原正光） 課長、ありがとうございます。

ただいまの、説明に対する質疑がございましたら、ここでお願いします。

それでは質疑を終結します。

質疑が終了しましたので、ここで委員間討議をお願いしたいと思いますが、ございますか。

よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○主査（藤原正光） それでは、委員間討議を閉じます。

それでは、分科会としての意思を決めていきたいと思いますが。

議案第98号については、原案は妥当ということによろしいでしょうか。

〔「異議なし」との声あり〕

○主査（藤原正光） それでは、原案は妥当とすることに決定をいたしました。

それでは、下水道課の皆さん、ありがとうございました。

すみません、水道課に入る前に、委員の皆さんにお諮りをしたいと思います。

会議規則第 9条では、会議時間は午前 9時半から午後 6時までと規定されておりますが、審査終了まで延長したいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」との声あり〕

○主査（藤原正光） では、終了まで延長させていただきます。

それでは、続きまして、認第13号 令和 4年度掛川市水道事業会計決算の認定についてを議題とします。

それでは、水道課の説明をお願いいたします。

宮崎水道課長。

〔水道課長説明〕

○主査（藤原正光） 宮崎課長、ありがとうございました。

それでは、ただいまの説明に対する質疑がございましたらお願いいたします。

嶺岡委員。

○委員（嶺岡慎悟） 715ページで見るとということでお聞きできればと思うんですけども、基本料金の減免のところ、これはどういう意図がここで分かるというか、どういう考えになっているかちょっと教えていただけますか。

○主査（藤原正光） 宮崎課長。

○水道課長（宮崎行博） 減免のところは、696ページを御覧いただきたいと思います。

こちらの収入の第3項の特別利益の決算額が1億1,986万3,325円、これが基本料金の減免で、それに伴う料金システムの変更、対応業務の委託費も含まれます。実際の支出については、その下段の第3項特別損失、決算額の1億1,579万3,325円になります。

○主査（藤原正光） 山下上下水道部長。

○上下水道部長（山下剛） 少し補足させていただきます。

今の696ページですけれども、まず、収入のほうで特別利益とありますが、今言ったように1億1,986万3,325円、こちらのほうは、一般会計から基本料金の免除の2月分と3月分プラスシステムの委託料について、特別利益に入れました。

支出のほうで、第3項特別損失になっていますが、そちらのほうに、決算額1億1,579万3,325円でありましたが、こちらが2月分と3月分の基本料金の金額になります。

○主査（藤原正光） 嶺岡委員のほう。

○委員（嶺岡慎悟） ありません。

これ、ちなみにやっている職員さんとして、何か手間だったりとか、そこら辺何かあったり、感想でもないんですけども、やってみてどういうような感じだったか、ちょっと聞いてみようと思って。

○主査（藤原正光） 宮崎課長。

○水道課長（宮崎行博） 事業の実施に当たっては、広報かけがわとホームページ、それからLINE等で、また、区長会の情報提供等周知を図りました。市民の皆さんの認知度が低く、電話やメールによる問合せが多数ありました。

内容については、実施時には、請求額が少ないじゃないか、前月より少ないじゃないかと。また、少額、基本料金内で納まっている方については、請求が来ないけどどうなっているんだというような問合せがありました。実施後には、前月よりも料金が上がっているとの問合せがありました。

また、3月で減免処理をした分については、自治会では、会計の報告を前年度同様におこない、資料等も作成し、通帳を記載したら水道の金額が違うと、どうなっているんだというお叱りをいただいています。中には、自治会まで説明に来いということで、職員が出かけたこともありました。

期間が短くて、難しかった部分もあるのと、減免の時期が3月ということで、対応した職員は大変でした。

○主査（藤原正光） 山下上下水道部長。

○上下水道部長（山下剛） 少し補足させていただきます。

基本料金免除につきましては、委託業者である、お客様センターに委託したということはありませんが、免除の問合せ件数を把握しています。

まず、3月までに542件、4月に入ってから250件ほど、お客様センターに問い合わせいただいています。ただ、もう一点言っておきますと、コロナ交付金事業に対する外部評価を読ませていただきますと、市民から安心した声をたくさんいただいたとか、ありがたかい事業であるという評価をいただいています。

○主査（藤原正光） よろしいですか。

そのほかございますか。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 703ページで営業未収金という、これは料金の未収に該当するのか。それから、これ結構焦げつきそうなのがあるのか、そのあたりを教えてください。

○主査（藤原正光） 山下上下水道部長。

○上下水道部長（山下剛） こちらの営業未収金につきましては、水道料金になります。こちらについては、現年分と過年度分があります。その中で、703ページを見てもらうと、その他未収金 があって、その下に貸倒引当金とあると思いますが、これが今後、水道料金について不納欠損になる可能性があるだろうということ、マイナスで900万円ほど計上してありますので営業未収金の6,200万円のうち、900万円ほど貸し倒れる見込で計上してあります。

○主査（藤原正光） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） じゃ、5,300万円はまだ、後で回収できているということなんですね。

それと、飛んじゃって恐縮ですけども、決算説明書の172ページで、成果と課題の今後の方針のところの記述があるんですけども、技術員の人がいなくなっちゃって苦慮しているというのは分かるんですが、そうすると、将来的に包括委託という方向性というふうにも読み取れるんですけども、このところは、やっぱり、例えば、インターンシップでちょっと体験してもらった人 を中途採用してみるとか、そういったことも含めて、技術の内部化というか、内部でちゃんと継承という道が取れないのかどうか、そのあたりを、課長、どんな感覚を抱いていますか。

○主査（藤原正光） 宮崎課長。

○水道課長（宮崎行博） 技術を持った人、例えば、水道工事の経験者等を中途採用できればいいなと思っ  
てはいるのですが、水道業者さんに聞くと、うちだって人が少ないのに、そんなのは出すわけがないという  
ような答えが返ってきて、なかなか若い技術を持った人の採用というのは難しいところがあるのかなと考  
えております。ですので、逆に定年退職された方等に来ていただくとか、そういう方法がどうかと考えてお  
ります。

○主査（藤原正光） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 分かりました。おっしゃるように、60歳で引っぱり張れば70歳までという10年しかない  
わけだし、そういう方法もあるんだろうし、市内から引き抜くとそれは駄目というもので、袋井とか、磐田  
とか、島田とかから引き抜くとか。あまり全部を外に出しちゃうというのはちょっと危ないという気もする  
ので、できれば、なるべく中で技術継承されるように努力をしていただきたいなどは思いますけれども。

○主査（藤原正光） 山下上下水道部長。

○上下水道部長（山下剛） 今、言ったように、委託のほうも中でなるべくということでありましたけれど  
も、水道の施設管理につきましては、浄水場とか配水池の管理、そちらについては外部委託できるのではな  
いかということで、包括委託を考えています。ただ、漏水対応とか、管路の維持管理については、なかなか  
外部でもできないということで、そちらについては、なるべく直営で考えていくということです。20年、30  
年お勤めいただいた方に会計年度任用職員で残っていただいて、若い職員と一緒にペアになって現場対応  
している、そういう形でやらせてもらっていますし、今回、新規採用で1名技術職員が配属されました。そ  
ちらの職員につきましては、島田市のほうで水道課の経験をしていますので、即戦力という形でやらせてい  
ただいています。

○主査（藤原正光） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 会計年度任用職員、もちろん民間で定年になった人、定年というか、高齢者の人でも総じてやれると思います。ぜひ、そんなことで、ありがとうございます。よろしくお願いします。

○主査（藤原正光） そのほかございますか。

草賀委員。

○委員（草賀章吉） 今の会計年度任用職員の、これ何歳ぐらいまでやってもらっているのか。

○主査（藤原正光） 山下上下水道部長。

○上下水道部長（山下剛） 60歳定年になって、3年目と2年目の方が在籍しています。

○主査（藤原正光） そのほかございますか。

草賀委員。

○委員（草賀章吉） 何かそれは縛られているのか。縛っているわけか、何年までとか、会計年度任用職員は。

○主査（藤原正光） 大井総務部長。

○理事兼総務部長（大井敏行） 以前は5年という縛りがあったんですが、今は、本人が希望すれば長くいれる制度に改定をさせていただきました。

○主査（藤原正光） そのほかございますか。

〔発言する声なし〕

○主査（藤原正光） よろしいですか。

それでは、質疑を終結します。

質疑が終了しましたので、ここで委員間討議をしていきたいと思いますが、何か御意見のある方はいらっしゃいますでしょうか。

草賀委員。

○委員（草賀章吉） この間の委員会協議会で、有収率が上がっているから安心だねみたいな話をしていたんですよ。今日の話ではちょっと昨年は上がったので、随分よくやっているから、あまり有収率については問題にすることはないよなんていう話を協議会の中では言っていたんですけども、ちょっと違ったので、ぜひ、これ聞いておいてもらえればいいんですけども、調査をしたけれども、要因というか、管路の基幹管路なのか、宅内なのかといろいろあるじゃないですか。そういうところのデータがもしあったら、また教えていただければと思いますよ。

○主査（藤原正光） ありがとうございます。それはこちらの話だからね。

聞いているから、有収率が上がっているから安心だねというのは協議会の場でやったんですけども、今日の決算の話を聞くと、そういうことでもないなということ、ちょっと問題になるぞということで、要因のデータを今後また教えていただきたいという御意見をいただきました。

委員の皆さん、今の御意見に対して何かございますか。よろしいですか。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 感想ですけども、さっきの3つの企業会計のことを見ると、こっちのほうは本当に企業会計らしくて、ある程度健全な経営で心強いなど、そんな感じがしました。

○主査（藤原正光） 先ほどの会計に比べると、こちらはかなり企業会計らしいなという御意見をいただきました。

そのほかの委員の皆さんはよろしいですか。

〔発言する声なし〕

○主査（藤原正光） それでは、今の2点について予算決算委員会のほうに報告をしていきたいと思いま

す。

それでは、分科会としての意思を決めていきたいと思えます。

認第13号については、認定は妥当ということによろしいでしょうか。

〔「異議なし」との声あり〕

○主査（藤原正光） それでは、認定は妥当とすることに決定をしました。

続きまして、議案第95号 令和4年度掛川市水道事業会計剰余金の処分についてを議題といたします。

それでは、水道課の説明をお願いします。

宮崎水道課長。

〔水道課長説明〕

○主査（藤原正光） 課長、ありがとうございます。

それでは、ただいまの説明に対する質疑がございましたら、お願いいたします。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 建設改良積立金の2億1,000万円と処分後残高のバランスを考えた際、もうちょっと建設改良へ積んでもいいのかなど。このあたりは、未処分利益として繰越金で残しておきたいのか、その辺の考え方について教えていただければと思います。

○主査（藤原正光） 宮崎課長、お願いします。

○水道課長（宮崎行博） 会計決算書の701ページにもありますが、リーマンショックとか東日本のときなどの過去の純損失の最大が8,000万円ぐらいあり、その分を見込んで8,000万円前後の額を繰越利益剰余金として残すように考えています。

○委員（鈴木久裕） 分かりました。

○主査（藤原正光） そのほかありますか。

よろしいですか。

〔発言する声なし〕

○主査（藤原正光） それでは、質疑を終結します。

質疑を終了しましたので、ここで委員間討議をしていきたいと思えますが、何か御意見はございますでしょうか。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 今の、過去の経営上の不足に備えてということなので、非常にしっかりした考え方でやられていると思えました。

以上です。

○主査（藤原正光） ありがとうございます。不足に備えてと、しっかりした考え方でやってくれているということの御意見をいただきました。

これの意見に対して、ほかの委員の皆さんはよろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○主査（藤原正光） それでは、今の不足に対する意見を予算決算委員会のほうへ報告をしていきたいと思えます。

それでは、分科会としての意思を決めたいと思えます。

議案第95号については、原案は妥当ということによろしいですか。

〔「異議なし」との声あり〕

○主査（藤原正光） それでは、原案は妥当とすることに決定をしました。

続きまして、認第14号 令和 4年度掛川市簡易水道事業会計決算の認定についてを議題といたします。  
それでは、水道課の説明をお願いします。

宮崎水道課長。

〔水道課長説明〕

○主査（藤原正光） 宮崎課長、ありがとうございました。

ただいまの説明に対する質疑がございましたら、お願いいたします。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 決算説明書の 179ページの負担金交付金という、これはどんなものでしたか、具体的に言うと。

○主査（藤原正光） 宮崎課長。

○水道課長（宮崎行博） 30万円を簡水から上水の会計へ、施設の維持管理委託費の負担金として納めているものになります。

○委員（鈴木久裕） 簡水から上水へ。

○水道課長（宮崎行博） はい。

○委員（鈴木久裕） 分かりました。

○主査（藤原正光） そのほかございますか。

よろしいですか。

〔発言する声なし〕

○主査（藤原正光） それでは、質疑を終結します。

質疑が終了しましたので、ここで委員間討議をしていきたいと思いますが、何か御意見はございますでしょうか。

よろしいですか。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 179ページの今後の取組方針にも書かれているようなことも視野に入れつつ、現金預金残高の水準を維持ということで、今年については黒字というか、利益が出たということで、引き続きこのような形でやっていただければということで、今年についてはよかったかなというふうに、本当に災害とか大変なことはありましたけれども、何とかよかったなという感じです。

○主査（藤原正光） ありがとうございます。

179ページに書かれていたけれども、現金預金残高の維持というところがよかったと、この形でやってほしいという御意見をいただきました。今年についてはよかったのではないかとということでございましたけれども、ほかの委員の皆さん、今の御意見に対して何かございますか。

草賀委員。

○委員（草賀章吉） これは、たまたま簡易水道ということで、5地区のほとんど関係ないところを、ただ会計上一緒にただけなので、一つ一つ見たら大変厳しい環境なんですよ。だから、これ抜本的に考えなきゃいけないんですけども、ここでは、この中では、この程度の文章にしかできないんだろうけれども、これは本当に考えていけないといけない課題だと思いますよ。これ単に料金を上げるとかということとはできないでしょうし。400件ぐらいしかいないからね、今。

○主査（藤原正光） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） それを含めて、下から3行目に書いてあるから、ここらの方向で行くんだろかなということだし、委員会協議会の研究検討事項にも、そういった方向を検証するという形、そういう形で行けば



いいんじゃないかなと思います。

○主査（藤原正光） ありがとうございます。

草賀委員のほうからは、抜本的に考えていけないなど、会計上だけで処理しちゃってもということでしたが、179ページの下のところにも書いてあるところが、ちょうど今、私たちの協議会のほうで議論をしているところでございますので、その上で、今後も継続的に議論していきたいというふうに思います。

それでは、今の御意見も含めて、予算決算委員会のほうに報告をしていきたいと思います。

それでは、分科会としての意思を決めたいと思います。

認第14号については、認定は妥当ということによろしいですか。

〔「異議なし」との声あり〕

○主査（藤原正光） それでは、認定が妥当とすることに決定をしました。

以上で、当分科会に送付されました議案の審査は終了しました。

それでは、3番のその他に入りたいと思いますが、皆さんから何かその他はございますでしょうか。

〔「なし」との声あり〕

○主査（藤原正光） それでは、4番の閉会です。

以上で、予算決算委員会総務分科会を終了します。

長時間お疲れさまでした。

午後 6時37分 閉会